

第 3 章

地域別構想

1. 地域別構想とは

(1) 地域別構想の役割

地域別構想は、第2章で示した出雲市全体のまちづくりの方針（全体構想）を踏まえ、地域の実情に応じ、地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を定めます。

(2) 地域区分

地域別構想を作成する地域は、歴史的な背景やまとまり（生活圏）や全体構想における土地利用の方向性等を踏まえ、次のとおり13地域に区分します。

地域名	地区名
出雲・中央地域	今市、大津、塩治、四絡
出雲・西部地域	古志、高松、神門、神西、長浜
出雲・北部地域	高浜、川跡、鳶巣
出雲・南部地域	上津、稗原、朝山、乙立
平田・中央地域	平田、灘分、国富
平田・西部地域	西田、鰐淵、久多美、北浜
平田・東部地域	檜山、東、佐香、伊野
佐田地域	須佐、窪田
多伎地域	多伎
湖陵地域	湖陵
大社地域	大社、荒木、遙堪、日御碕、鶉鷺
斐川・東部地域	莊原、出東
斐川・西部地域	出西、阿宮、伊波野、直江、久木

2. 地域別構想

出雲・中央地域

今市、大津、塩冶、四絡

(1) 地域の概要

出雲・中央地域は、今市地区、大津地区、塩冶地区、四絡地区からなり、出雲市の中心部、JR出雲市駅・電鉄出雲市駅を中心として斐伊川沿いに広がる平野部に位置しています。

出雲・中央地域は、全域が都市計画区域に指定され、JR出雲市駅及び電鉄出雲市駅を中心とする市街地は、用途地域に指定しています。

出雲・中央地域には、居住、商業・業務施設のほか、行政施設、ホテル等の宿泊施設、文化施設、大学附属病院を中心とした医療施設等、多様な都市的機能の集積が見られ、市の中心的機能を担っています。



■地域の状況

項目	状況																																			
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口は、平成22年(2010)以降増加傾向。市総人口に占める割合は25%を超え上昇傾向 ・高齢化率は全市の高齢化率30.2%に対し低いが上昇傾向 <p>■年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>人口動向推移 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成17年 (2005)</th> <th>平成22年 (2010)</th> <th>平成27年 (2015)</th> <th>令和2年 (2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年少人口 (15歳未満)</td> <td>6,527</td> <td>6,301</td> <td>6,222</td> <td>6,382</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15~64歳)</td> <td>26,424</td> <td>25,663</td> <td>26,323</td> <td>26,864</td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65歳以上)</td> <td>8,631</td> <td>9,351</td> <td>10,351</td> <td>10,990</td> </tr> <tr> <td>高齢化率 (%)</td> <td>20.7</td> <td>22.6</td> <td>23.8</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>市総人口に占める割合 (%)</td> <td>24.0</td> <td>24.1</td> <td>25.3</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>市総人口 (人)</td> <td>41,675</td> <td>41,329</td> <td>43,517</td> <td>45,511</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	項目	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	年少人口 (15歳未満)	6,527	6,301	6,222	6,382	生産年齢人口 (15~64歳)	26,424	25,663	26,323	26,864	老年人口 (65歳以上)	8,631	9,351	10,351	10,990	高齢化率 (%)	20.7	22.6	23.8	24.1	市総人口に占める割合 (%)	24.0	24.1	25.3	26.3	市総人口 (人)	41,675	41,329	43,517	45,511
項目	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)																																
年少人口 (15歳未満)	6,527	6,301	6,222	6,382																																
生産年齢人口 (15~64歳)	26,424	25,663	26,323	26,864																																
老年人口 (65歳以上)	8,631	9,351	10,351	10,990																																
高齢化率 (%)	20.7	22.6	23.8	24.1																																
市総人口に占める割合 (%)	24.0	24.1	25.3	26.3																																
市総人口 (人)	41,675	41,329	43,517	45,511																																

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域全域にわたり住居系、商業系の新築が分布し、用途地域の北側にも分布 ・工業系の新築は、国道 9 号沿道や出雲市駅南側に分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 9 号出雲バイパス、国道 184 号や (県)多伎江南出雲線など、地域内の幹線道路は整備済 ・地域内の都市計画決定公園は整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央部を JR 山陰本線及び一畑電車が運行 ・鉄道のほか、路線バスが広範囲に運行 ・その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	<p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲弥生の森博物館 ・西谷墳墓群史跡公園 ・一の谷公園 ・出雲健康公園 出雲ドーム

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 中心市街地では、空き店舗の増加等により商業機能が低下しているため、出雲市駅周辺において業務施設や店舗の更なる集積を促進するほか、商業地の魅力向上や空き店舗活用、情報発信等により交流人口の増加を図るなど、中心市街地の活性化が課題です。
- ・ 市民の生活利便を確保するため、都市機能の適正な配置・誘導を図る必要があります。
- ・ 用途地域内では、それぞれの用途地域にふさわしい土地利用への誘導及び土地活用の推進を図る必要があります。
- ・ 既成市街地内に残る密集市街地は、道路や公園等の都市基盤の改善を図り、安全な市街地環境とする必要があります。
- ・ 中心部では、空き家の発生が見られ、空き地、空き家等の増加は、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 用途地域周辺において宅地化が進行している区域では、田園環境に配慮した適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・ 斐伊川放水路事業残土処理場（グリーンステップ C 谷）は、地域発展につながる利活用が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 国道 184 号（(都) 神立白枝線）等は、交通渋滞が発生しており、市街地内の円滑な交通処理が必要です。
- ・ 山陰道の出雲多伎間の開通に伴う交通量増加により、(都) 医大前インター線、(都) 今市古志線の 4 車線化の整備が必要です。
- ・ 市街地からの高速道路へのアクセス向上のため、スマートインターチェンジ設置の検討が必要です。
- ・ 出雲市駅の交通結節機能を向上させ、公共交通の利用促進を図る必要があります。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■ 公園・緑地

- ・ 一の谷公園や出雲健康公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修や内水氾濫対策が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・高齢者や障がい者が安全で快適な生活が送れるよう、交通安全・防災・防犯対策の強化、バリアフリー化の推進が必要です。

③ 自然環境・景観、防災の課題

■ 自然環境・景観

- ・高瀬川や斐伊川、神戸川などの河川沿いの自然環境の保全及び環境整備が必要です。

■ 防災

- ・災害リスクに対して、ハード・ソフト両面の防災・減災の取組が必要です。
- ・内水氾濫による浸水区域については、浸水被害軽減のための対策が必要です。
- ・人口が密集している地域であるとともに、自治会加入率が低下している環境を踏まえた防災対応が必要です。

■ その他

- ・地域内には、古墳などの史跡が多く点在しています。古代出雲の歴史・文化を継承するため、これらの更なる活用が必要です。

(3) 出雲・中央地域のまちづくり方針

①地域の将来像

出雲市の都市活動・賑わい交流の中核となる街

出雲・中央地域

本市の中核となる市街地として、高度な都市機能の集積により、都市活動と経済発展を牽引するとともに、多くの人々が交流し賑わいにあふれる都市空間の形成と、安全で快適に暮らすことのできる居住空間の創出を推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■中核都市拠点

- ・出雲市駅や出雲市役所周辺を含む市中心部の用途地域は、広域的な都市拠点として、商業・業務、情報ビジネス、行政サービス、宿泊、都市型居住、医療・福祉、文化等の高次都市機能が集積する中核都市拠点として、魅力ある市街地形成を図ります。
- ・市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■商業・業務地

- ・出雲市駅周辺の中心市街地は、商業・業務機能の誘導を図るほか、市内外からの来訪者、観光客が集まり、交流するための環境を整え、市民や市内事業者による活動を後押しするなどして、本市の中心商業・業務地にふさわしい土地利用を推進します。
- ・商店街の活性化のため、出雲市駅周辺の店舗や史跡等の情報の集約・発信に努めるとともに地域商業等支援事業により開業支援等を行い、市街地の活性化を図ります。
- ・多くの観光客の宿泊需要に対応するため、引き続き宿泊機能の強化に取り組みます。
- ・近年増えている外国人観光客や外国人住民にとっても利用し易い都市施設となるよう、多言語表記や音声案内の導入を促します。

■幹線道路沿道地

- ・国道184号((都)神立白枝線、(都)古志小山線)と(都)渡橋浜山公園線の沿道は、主要幹線道路、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を誘導します。
- ・(都)出雲市駅前矢尾線沿道は、出雲市のシンボルロードとして、沿道における商業系土地利用を誘導します。
- ・(都)今市古志線、(都)今市川跡線及び国道9号出雲バイパス((都)斐川出雲線)の沿道地は、店舗・事務所や住宅等の土地利用を誘導します。
- ・(都)北本町高岡線、(市)渡橋平野線等の沿道地は、店舗・事務所等の土地利用を誘導します。

■ 住宅地

- ・ 中心部は、住宅が密集しており、空き家の発生は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、防災上のリスクも懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- ・ 天神団地周辺や塩冶神前、大津南部等の住居専用地域は、今後とも住居専用性の高い土地利用を維持するとともに、上塩冶町の住居専用地域においては同様の土地利用を誘導します。
- ・ 密集市街地は、開発事業や建物の建替えを契機とした狭あい道路の解消、公園・緑地等の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。

■ 工業地・住工複合地

- ・ 大津町駅周辺の工場と住宅が混在する地区は、軽工業の操業環境の維持及び周辺の住宅地等の居住環境の保全に努めます。
- ・ 大規模工場の立地する地区は、周辺環境への影響や公害発生の防止に配慮して、操業環境の維持に努めます。

■ 周辺市街地

- ・ 用途地域周辺において市街化の進行が予想される地区については、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ その他

- ・ 斐伊川放水路事業残土処理場（グリーンステップ C 谷）は、周辺の利活用も含め地域の発展につながる整備を促進します。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・都市計画道路は、未整備路線の整備を推進します。
- ・山陰道出雲インターチェンジへのアクセス道路である（都）医大前インター線、（都）今市古志線の4車線化の整備を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、交通の円滑化を図るため、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を推進します。また、高速道路へのアクセス向上を図るため、スマートインターチェンジ設置に向けて、引き続き周辺開発など便益向上の施策等を模索しながら関係機関と協議していきます。
- ・歩行者、自転車の利用の多い路線は、歩道の新設や既存道路の改善等を促進し、安全を確保するとともに、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に移動できるようバリアフリー化を図ります。
- ・出雲市地域公共交通計画に基づき、出雲市駅周辺は、鉄道やバスの乗り換えを円滑化するための交通結節機能の向上を図ります。また、公共交通の利用者のため、出雲市駅周辺の駐車場・自転車駐輪場の機能を維持します。
- ・出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- ・中心市街地の利便性向上のため、バスの路線、ダイヤの見直しを図ります。
- ・一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- ・連続立体交差事業（第2期）については、関連する都市計画道路とともに、地域のまちづくりとの関係や費用対効果等を考慮した上で、関係機関や地域と調整を図り、早期の方針決定に努めます。

■ 公園・緑地

- ・一の谷公園や出雲健康公園等の地域内の公園は、市民のスポーツ活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- ・新内藤川と赤川の改修を促進するとともに、浸水被害が顕著な地域については、浸水被害軽減に向けた取組を推進します。
- ・下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・県立中央病院と島根大学医学部附属病院は、医療・福祉の拠点として、医療環境の維持に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 本地域の南部の森林は、多様な動植物の生息地となっており、市街地の背景となる景観も有していることから、自然環境の保全に努めます。
- ・ 斐伊川、神戸川などの河川沿いの自然環境は、積極的な保全を図りつつ、地域住民の身近な自然資源としての活用を図ります。

■ 景観

- ・ 高瀬川周辺は、市民や出雲を訪れる人々の潤いの空間として、川沿いの景観の保全を図ります。

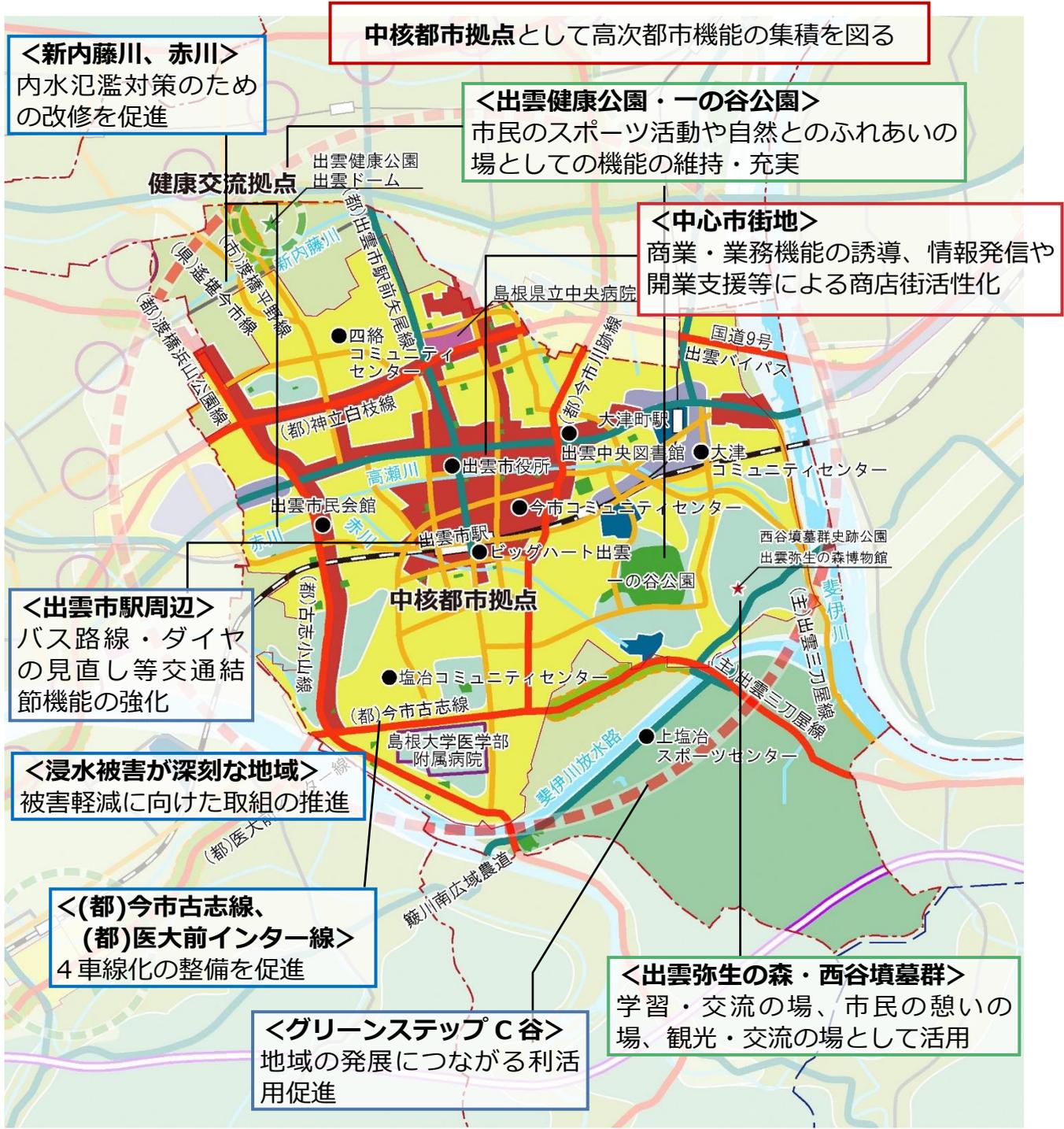
■ 防災

- ・ 浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、外水氾濫と内水氾濫を併せた「内外水統合型リスクマップ」や車両の退避場所の周知を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的に被害を軽減する対策を国・県と連携し、検討を進めます。
- ・ 豪雨や地震等による自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。
- ・ 市街地の浸水被害が深刻な地域においては、被害解消に効果的な対策を実施します。

■ その他

- ・ 出雲弥生の森博物館及び西谷墳墓群史跡公園は、古代出雲の情報発信の拠点として学習・交流の機会を提供し、また、市民の憩いの場、観光・交流機能を担う場として活用します。
- ・ 今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳、上塩冶地藏山古墳は、古代出雲を象徴する史跡として保護・継承するとともに、文化観光資源としての活用を検討します。

出雲・中央地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

出雲・西部地域は、古志地区、高松地区、神門地区、神西地区、長浜地区で構成され、出雲市の中央西寄りに位置しており、本地域周辺は、出雲中央、南部地域、大社地域、湖陵地域に接し、日本海にも面しています。

出雲・西部地域は南側の山地を除き、ほぼ全域が都市計画区域に指定され、市街地に隣接する高松地区の一部、JR山陰本線西出雲駅南側及び出雲長浜中核工業団地を用途地域に指定しています。

地域の中央には神戸川が流れ、出雲平野に広がる優良農地のほか、点在する集落地が大半を占めており、西出雲駅南側や高松地区の一部の市街地とその他の良好な田園集落地で構成されている地域です。

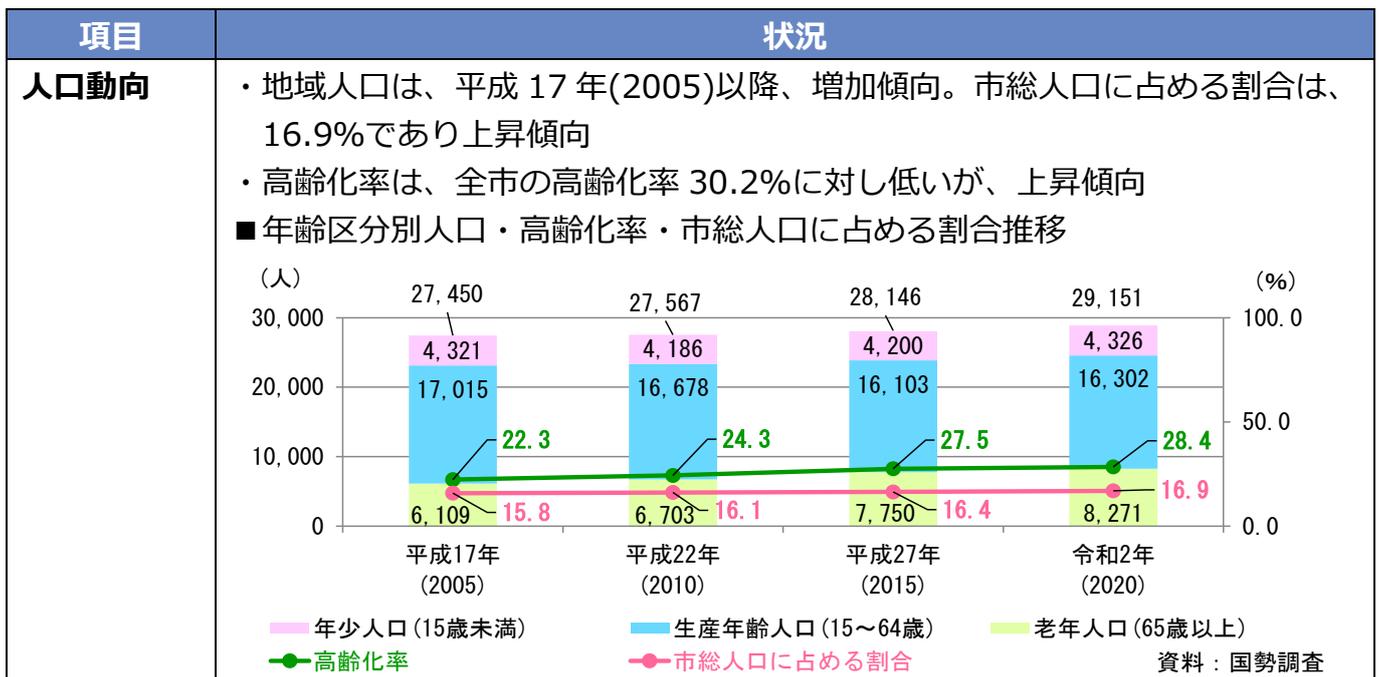
大社地域との境には県立浜山公園が整備されているほか、真幸ヶ丘公園、トキ公開施設等の施設が立地しています。

このほか、自然環境では、白砂青松の外園海岸、汽水湖の神西湖を有しています。神西湖は、見る時間・角度により表情が変わることから、「神西湖九景」と称されています。

古志地区や神門地区には、古墳、史跡等が多く点在しています。



■地域の状況



項目	状況
土地利用動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、地域北東部及び西出雲駅周辺の用途地域の外縁部で住居系、商業系の新築が分布 ・工業系の新築は、長浜地区や東部の用途地域外縁部に分布
都市施設等整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の山陰道は整備されている。国道 9 号神戸橋以西は未着手である。その他の都市計画道路は暫定整備済 ・地域内の都市計画決定公園は整備済
公共交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域南部を JR 山陰本線が運行 ・鉄道のほか、路線バスが運行（国道 9 号、JR 山陰本線沿線等） ・その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「リバーサイドタウン川西景観形成地域」「神西湖周辺景観形成地域」を指定 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲文化伝承館 ・長浜神社 ・しまね花の郷、出雲市トキ公開施設 ・神西湖

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・地域住民の日常の生活利便を確保するため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る必要があります。
- ・用途地域内の農地や未利用地については、都市的土地利用の促進が必要です。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・国道9号（（都）神戸橋神西沖線）、（都）医大前インター線、（都）国道9号インター線の沿道地域は、都市的土地利用の需要の高まりが考えられることから、適正な土地利用の誘導等の検討が必要です。
- ・市街地周辺において、農地転用による宅地化が進行しており、田園環境と調和する住環境の形成が必要です。
- ・農業従事者の高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されるため、耕作放棄地の発生抑制が必要です。また、農業の担い手確保・育成が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・山陰道の出雲多伎間の開通に伴う交通量の増加により、国道9号（（都）神戸橋神西沖線）、（都）医大前インター線、（都）今市古志線の4車線化の整備が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・真幸ヶ丘公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。
- ・浜山公園は、国民スポーツ大会に向けた整備が必要です。

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・河川や神西湖の水質浄化、住環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置推進と整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・白砂青松の外圍海岸は、海岸浸食防止対策による海岸線の保全が必要です。
- ・神西湖の水質は、湖沼などの水の汚れの程度を示す代表的指標 COD が改善傾向にあるものの、環境基準を達成するまでには至っておらず、水質改善に向けた対策の推進を継続していく必要があります。
- ・太陽光発電設備が近年増加傾向にある中で、設置事業者は国のガイドラインに従って、環境への配慮と地域との共生を図り事業実施される必要があります。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・地域の安全な暮らしを守るため、地すべり防止区域、砂防指定地における防災対策や治山事業の促進が必要です。

■その他

- ・地域内には、古墳などの史跡等が多く点在していることから、古代出雲の歴史・文化を後世に継承していく必要があります。
- ・地域内の松林は、松くい虫防除対策により、防災や風致等の重要な役割を果たす森林資源として保全する必要があります。

(3) 出雲・西部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

神戸川がつなぐ産業と健康交流の 出雲・西部地域

神戸川、神西湖、長浜海岸などの美しい水辺のある環境の中で、豊かな農地や山陰道出雲インターチェンジの交通利便性を生かしながら、農業や工業などの産業の発展を図るとともに、生き生きと健康的に暮らせる地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 幹線道路沿道地（用途地域）

・(都)渡橋浜山公園線沿道においては、商業地としての土地利用の誘導を図ります。

■ 住宅地（用途地域）

・商業・サービス施設やレジャー施設が集積している西出雲駅南地区においては、戸建住宅等による市街地形成を図るとともに、生活を支える都市機能の維持・誘導を図ります。

■ 工業地

・出雲長浜中核工業団地は、出雲市の工業拠点として、工業専用の土地利用を維持します。

■ 周辺市街地

・用途地域周辺の宅地化が進行している地区では、良好な田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ 沿道サービス地

・国道9号（(都)神戸橋神西沖線）、(都)医大前インター線、(都)国道9号インター線の沿道は、特定用途制限地域の指定を検討するなど適正な土地利用の誘導に努めます。

■ 農地

・神戸川流域の平野部に広がる優良な農地は、農業生産の場として今後とも保全します。耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手確保、育成に努めます。

■ 森林

・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

・敷地面積の大きい住宅も多く見られ、空き家の発生により、樹木の繁茂、小動物の棲みつきなど、近隣の衛生環境に悪影響を及ぼすため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 広域交通の利便性の向上と産業振興を図り、歴史的資源や観光資源等を生かすため、境港出雲道路の整備を促進します。
- ・ 山陰道出雲インターチェンジへのアクセス道路である国道9号（(都) 神戸橋神西沖線）、(都) 医大前インター線、(都) 今市古志線の4車線化の整備を促進します。
- ・ 本地域と隣接地域をつなぐ（県）大社立久患線の整備を促進します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- ・ 真幸ヶ丘公園等の地域内の公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。
- ・ 浜山公園は、国民スポーツ大会に向け、整備を促進します。

■ 河川・下水道

- ・ 新内藤川、赤川、午頭川、十間川の改修を促進します。
- ・ 保知石川等の県管理河川については、浸水被害防止などのため、河川管理者に対し適切な維持管理等を促進します。
- ・ 合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川や神西湖の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 健康交流の場として、「出雲ゆうプラザ」や「しまね花の郷」等の施設が活用されるように、情報発信や機能維持に努めます。
- ・ 都市計画ごみ焼却場（出雲エネルギーセンター）、不燃ごみ処理施設（出雲クリーンプラザ）、都市計画汚物処理場（出雲環境センター）は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で安定した操業に努めます。
- ・ 出雲斎場は、周辺環境に配慮し、施設の機能維持に努めます。

■ 自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 神西湖においては、水質浄化等により環境の保全に努めます。
- ・ 太陽光発電施設については、設置事業者が国のガイドラインに基づき、地域との共生を図りつつ、環境に配慮した整備を適切に実施されるよう周知に努めます。

■ 景観

- ・ 神西湖周辺とリバーサイドタウン川西地区は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、神西湖や神戸川など地域の自然と調和した良好な景観の保全に努めます。
- ・ 外園海岸は、海岸浸食防止対策を促進しながら、白砂青松の景観保全に努めます。
- ・ 平野部において、集落地と優良農地から形成されている田園景観の保全に努めます。

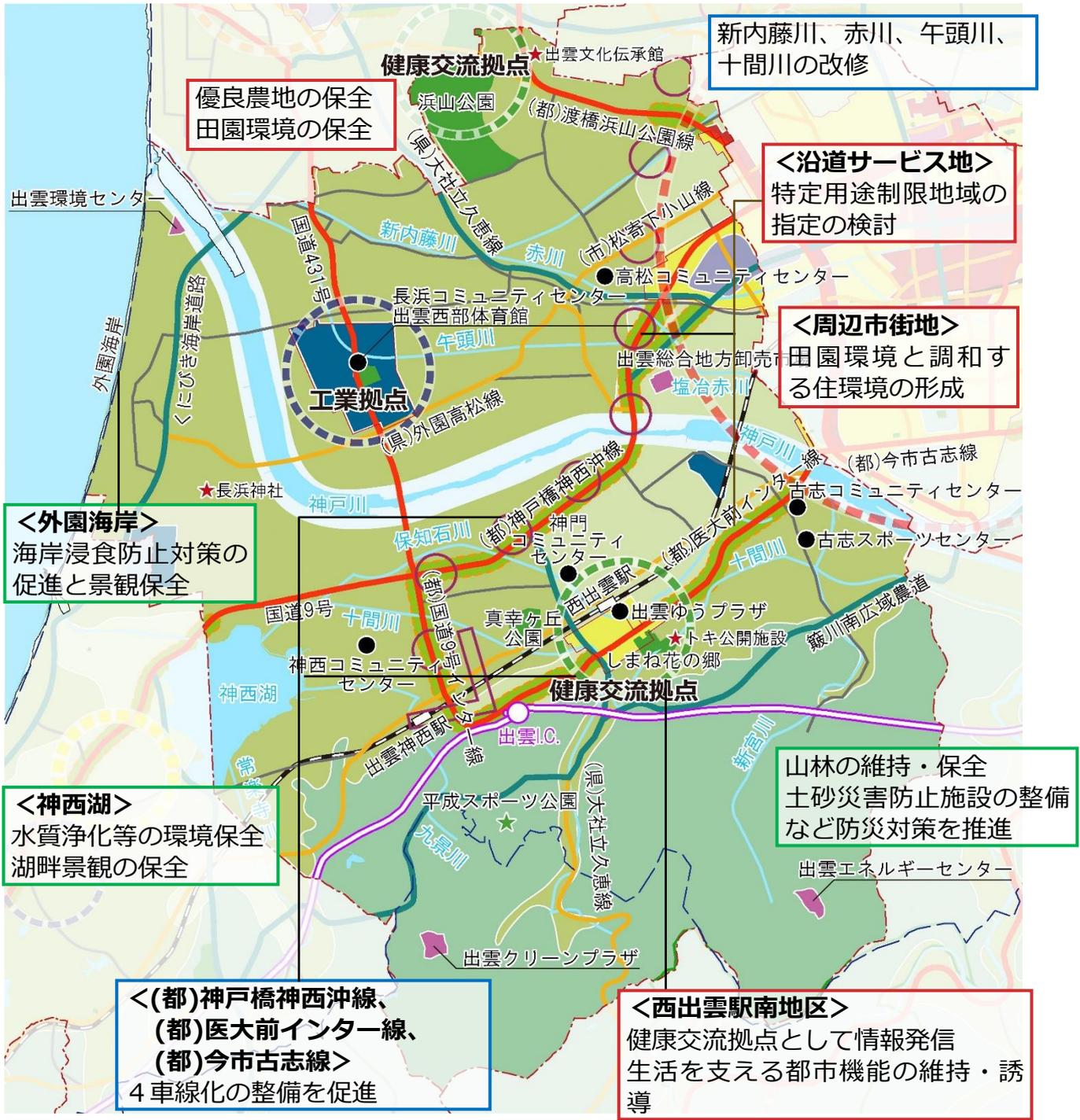
■ 防災

- ・ 浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、外水氾濫と内水氾濫を併せた「内外水統合型リスクマップ」や車両の退避場所の周知を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的に被害を軽減する対策を国・県と連携し、検討を進めます。
- ・ 土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・ 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- ・ 地域内に点在する古墳などの史跡等は、古代出雲の歴史・文化を継承するため、更なる活用を検討します。
- ・ 出雲市森林整備計画に基づき、松くい虫防除対策を実施します。

出雲・西部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- | | | | |
|---|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> --- 地域界 --- 都市計画区域 --- 用途地域 | <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 商業・業務地 ■ 一般住宅地 ■ 専用住宅地 ■ 住工複合地 ■ 工業地 ■ 沿道サービス地 ■ 農住共生地・集落地 ■ 農地 ■ 森林 | <p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山陰道 ○ 高規格道路（構想路線） ■ 主要幹線道路 ■ 幹線道路 ■ 補助幹線道路 ■ その他の主な道路 □ 一畑電車 □ JR | <p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 公園 ■ 河川 ■ その他都市施設等 |
|---|---|--|---|

(1) 地域の概要

出雲・北部地域は、高浜地区、川跡地区、鳶巣地区で構成され、出雲平野の北に位置しており、東と北は平田地域、西は大社地域、南は出雲中央地域と接しています。

出雲・北部地域は、全域が都市計画区域に指定されており、地域南側の一部を用途地域に指定しています。

出雲・北部地域は、北にそびえる北山山地と田園が広がる平野部からなっており、自然豊かな斐伊川の河川敷には、市民の憩いの場である斐伊川河川敷公園があります。

平野部は農地が広がり集落地等が点在していますが、近年、住宅地開発が進むとともに、県道斐川出雲大社線沿道では商業・業務施設が多く立地しています。

また、一畑電車の北松江線と大社線の接続駅となる川跡駅周辺は、島根県立大学出雲キャンパス、出雲市総合体育館のほか、北山温泉やスパーク出雲等の健康・福祉施設が立地しています。

宍道湖北山県立自然公園に指定されている北山を背景に、北山のふもとに広がる田園景観があるほか、地域内には、鳶ヶ巣城跡や大寺薬師等の歴史的文化財が多くあります。



■ 地域の状況

項目	状況																														
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降一貫して増加傾向。市総人口に占める割合は 9%であり上昇傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し低いが上昇傾向 <p>■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>2,069</td> <td>8,474</td> <td>2,713</td> <td>20.4</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>2,290</td> <td>8,927</td> <td>2,932</td> <td>20.7</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>2,380</td> <td>8,868</td> <td>3,513</td> <td>23.4</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>2,420</td> <td>9,003</td> <td>3,844</td> <td>24.7</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	2,069	8,474	2,713	20.4	7.6	平成22年 (2010)	2,290	8,927	2,932	20.7	8.3	平成27年 (2015)	2,380	8,868	3,513	23.4	8.7	令和2年 (2020)	2,420	9,003	3,844	24.7	9.0
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年 (2005)	2,069	8,474	2,713	20.4	7.6																										
平成22年 (2010)	2,290	8,927	2,932	20.7	8.3																										
平成27年 (2015)	2,380	8,868	3,513	23.4	8.7																										
令和2年 (2020)	2,420	9,003	3,844	24.7	9.0																										

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、国道 431 号南側の広い範囲で住居系、商業系の新築が分布 ・工業系の新築は、国道 431 号沿道に分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域北側を横断する国道 431 号を骨格とした道路網を形成 ・都市計画決定公園である斐伊川河川敷公園は、整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内を一畑電車が運行 ・鉄道のほか、路線バスが運行（国道 431 号、一畑電車駅周辺） ・その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「島根県立大学出雲キャンパス景観形成地域」を指定 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳶ヶ巣城跡、青木遺跡、大寺薬師

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・農地・未利用地については、住居系土地利用の促進が必要です。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・（県）斐川出雲大社線沿道では、沿道型の商業・業務施設や倉庫等流通業務施設の立地が進んでいることから、適正な土地利用の誘導等の検討が必要です。
- ・市街地周辺において、農地転用による宅地化が進行しており、田園環境と調和する住環境の形成が必要です。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・広域交通網の形成のため、境港出雲道路の整備が必要です。
- ・他の地域をつなぐ主要幹線道路、幹線道路において交通量が増加しており、渋滞が発生しているため、円滑な交通処理が必要です。
- ・地域内の幹線道路は幅員の狭い箇所が多くあるため、改良が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修や機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・北山は、自然環境の保全を図るとともに、自然公園としての利用促進、適正管理が必要です。
- ・里方町や稲岡町等の集落地では田園景観が形成されており、良好な田園景観の保全が必要です。

■防災

- ・河川氾濫への対策強化を行い、災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・内水氾濫による浸水区域については、浸水被害軽減のための対策が必要です。
- ・急峻な北山山地における地域住民の安全確保のため、治山事業及び砂防事業の促進が必要です。

■その他

- ・大寺薬師、青木遺跡、鳶ヶ巣城跡等の歴史的文化財の更なる活用の検討が必要です。
- ・松くい虫やイノシシ、シカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、荒廃林対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 出雲・北部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

北山が映える健康交流の 出雲・北部地域

北山山地の美しい自然や歴史と田園を背景にして、総合体育館や県立大学などの多くの世代が学び、交流する場を生かしながら、活気があふれる健康・交流の地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 幹線道路沿道地（用途地域）

- ・（都）今市川跡線の沿道においては、商業・業務施設と住宅等の立地を誘導します。

■ 周辺市街地

- ・総合体育館や県立大学出雲キャンパスが近接する川跡駅周辺は、健康交流拠点としての適切な土地利用の誘導と医療、教育機関等の機能の維持を図ります。
- ・市街地の北側は、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ 沿道サービス地

- ・（県）斐川出雲大社線沿道、（市）今市川跡日下線沿道は、特定用途制限地域の指定を検討するなど適正な土地利用の誘導に努めます。

■ 農地

- ・国道431号以南の平野部に広がる優良農地は、農業生産の場となり、北山を背景とした出雲らしい田園景観を有していることから保全を図ります。

■ 森林

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- ・敷地面積の大きい住宅も多く見られ、空き家の発生により、樹木の繁茂、小動物の棲みつきなど、近隣の衛生環境に悪影響を及ぼすため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 広域交通の利便性の向上と産業振興を図り、歴史的資源や観光資源等を生かすため、境港出雲道路の整備を促進します。
- ・ 出雲市中心市街地方面と連絡する南北方向の道路の整備を推進します。特に、主要幹線道路と位置づけられている（市）今市川跡日下線の整備を推進します。
- ・ 荻杼交差点については、主要渋滞箇所であることから、交差点改良等による対策を推進します。
- ・ 北本町谷田谷線等の地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- ・ 一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

■ 公園・緑地

- ・ 斐伊川河川敷公園は、市民の憩いやスポーツの場としての機能維持に努めます。

■ 河川・下水道

- ・ 新内藤川の改修と堀川等の維持管理を促進します。
- ・ 公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・北山は、多様な動植物の生息地となっており、四季折々の良好な自然景観を有していることから、自然環境の保全、森林の育成を図ります。
- ・本地域の東側を流れる斐伊川は、河川敷の緑地と一体となり市民における潤いのある空間であることから、河川環境を保全します。

■ 景観

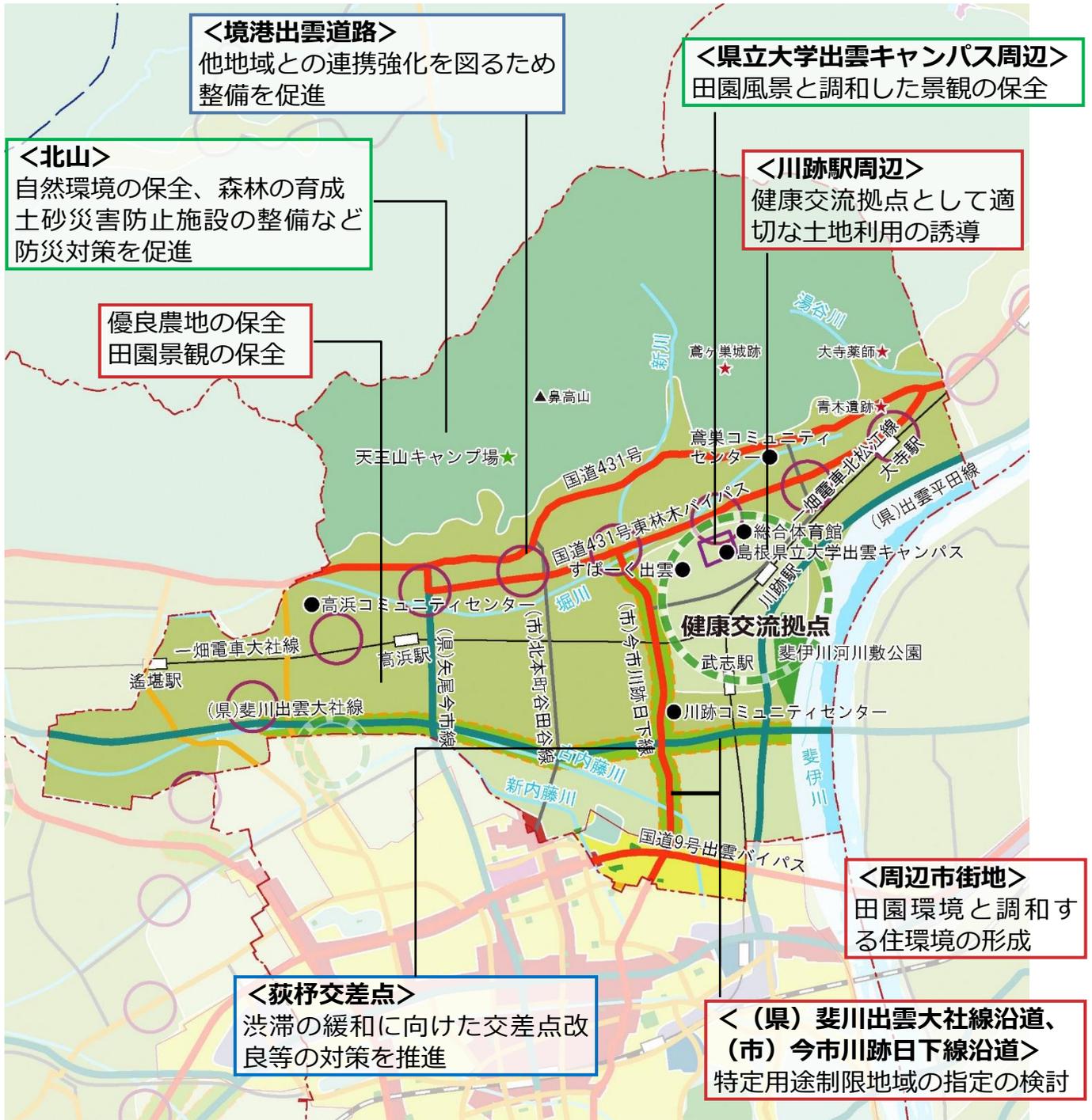
- ・県立大学出雲キャンパス周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、北山を背景とした出雲らしい田園風景と調和した良好な景観の保全に努めます。
- ・集落地と優良農地から構成される田園景観の保全に努めます。

■ 防災

- ・浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、外水氾濫と内水氾濫を併せた「内外水統合型リスクマップ」や車両の退避場所の周知を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的に被害を軽減する対策を国・県と連携し、検討を進めます。
- ・土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- ・大寺薬師、青木遺跡、鳶ヶ巣城跡等の地域を代表する文化財は、情報発信や他地域と連携した周遊ルートの形成など、更なる活用方策を検討します。
- ・松くい虫被害については出雲市森林整備計画、シカ被害については出雲市シカ対策基本計画、その他の鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

- | | | | |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 公共公益施設等 歴史・文化・観光資源 | <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 一般住宅地 専用住宅地 住工複合地 工業地 沿道サービス地 農住共生地・集落地 農地 森林 | <p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 J R | <p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園 河川 その他都市施設等 |
|---|--|--|---|

(1) 地域の概要

出雲・南部地域は、上津地区、稗原地区、朝山地区、乙立地区から構成され、東側では雲南市とも接しており、地域の大部分が標高 200～350mの緩やかな山間部に位置しています。

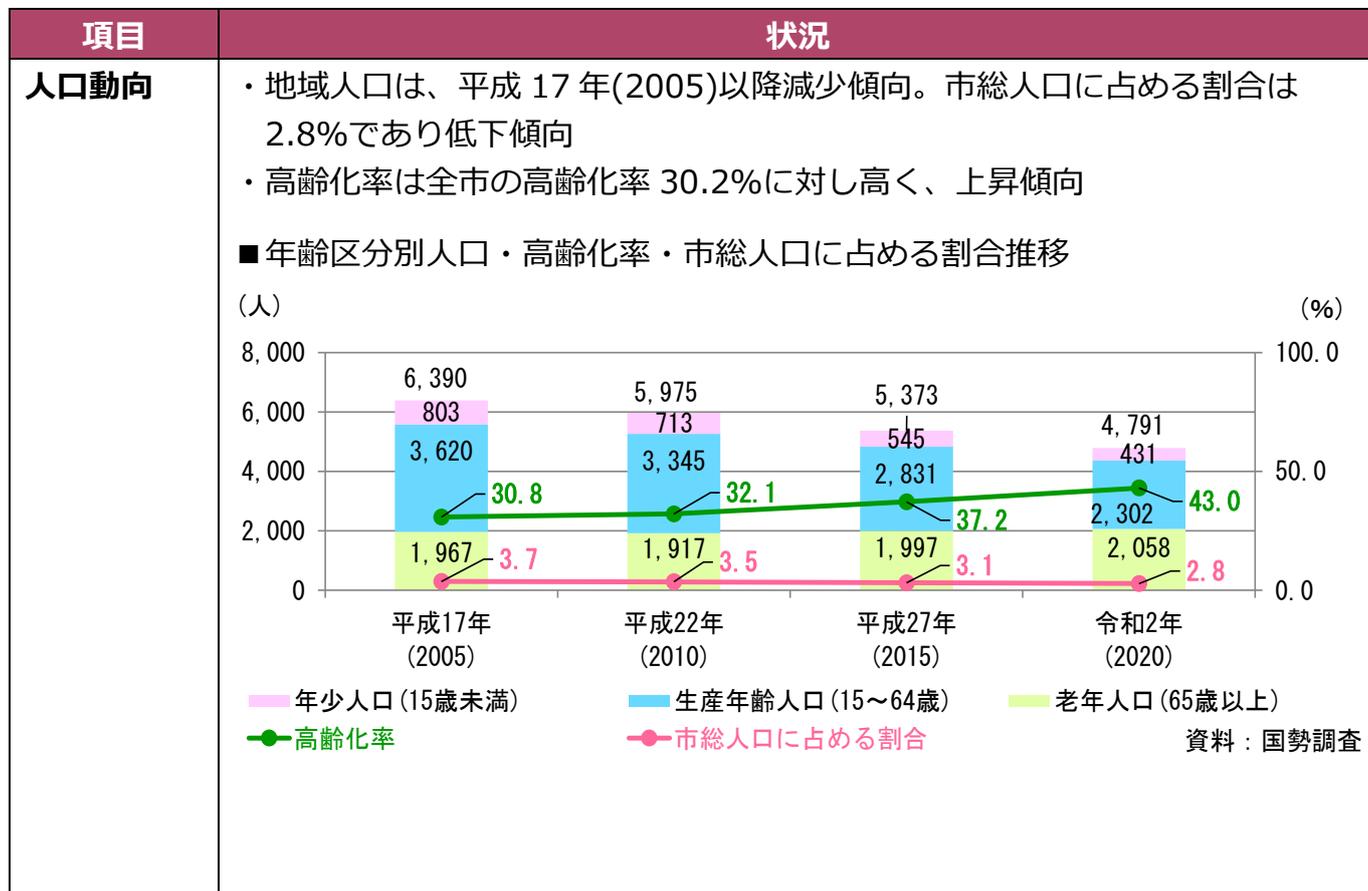
出雲・南部地域は北側の一部が都市計画区域に指定されています。

出雲・南部地域は、大部分が山地で斐伊川や神戸川とその支流が地域を縦貫し、斐伊川、神戸川や稗原川沿いに集落地や農地が立地しています。

地域の大部分を占める自然豊かな山地があるほか、神戸川沿いに県立自然公園に指定された、美しい自然・景観資源を有する立久恵峡があり、付近には立久恵峡わかあゆの里が整備されて賑わいをもたらすなど、優れた観光地となっています。



■ 地域の状況



項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、都市計画区域外も含め 国県道沿道を中心に住居系の新築が分布 ・都市計画区域外の(県)出雲奥出雲線沿道に商業系新築の立地が進行
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域西部を縦断する国道 184 号、中央部を縦断する(県)出雲奥出雲線、東 部斐伊川沿岸の(県)出雲三刀屋線を骨格とした道路網を形成
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスが運行 (国道 184 号、(県)出雲奥出雲線、(県)出雲三刀屋線) ・その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「馬木北町景観形成地域」が指定 ・「立久恵峡周辺地域」は、重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩根寺、朝山神社 ・立久恵峡 ・立久恵峡わかあゆの里

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・後継者不足等による農業生産の低下・森林の荒廃が懸念され、農地や森林の維持・保全について検討が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・地域交通の円滑化と交通利便性の向上のため、地域内幹線道路の整備が課題となっています。特に、立久恵峡へのアクセス道路で危険箇所がある国道 184 号と、その代替ルートであり、南部から山陰道出雲インターチェンジへのアクセス道路である（県）大社立久恵線の整備が必要です。
- ・本地域と山陰道斐川インターチェンジや他市町との連携に重要な(主)出雲三刀屋線、(県)斐川上島線の早期整備が必要です。
- ・高速道路へのアクセス改善と地域活性化を図るため、スマートインターチェンジ設置の検討が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・神戸川は整備計画に基づき整備が必要です。
- ・近年、多くの河川災害が発生している状況がある中で、災害予防のための河川の機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・本地区は森林が大部分を占めており、多様な自然環境を備え多面的な機能を有していることから、その保全、憩いの場としての活用が必要です。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・本地区は大部分が山地であり、地すべり防止対策や急傾斜地崩壊危険対策が必要となる箇所が多いことから、防災対策の検討が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・立久恵峡は、立久恵峡県立自然公園として自然景観の維持を図りつつ、地域と連携した観光交流拠点としての機能充実が必要です。

■その他

- ・イノシシやクマによる被害等が発生しているため、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 出雲・南部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

豊かな自然に包まれた憩いと交流の場 出雲・南部地域

斐伊川や神戸川等の水辺と南部山地の緑豊かな自然に包まれた中で、観光交流拠点の立久恵峡を中心に、神楽・獅子舞等の伝統芸能や蛸が舞う棚田の景観など、地域の宝を発信し、来訪者と住民が交流する、明るく活力のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■農住共生地

- ・集落地について、集落環境を保全するとともに、生活に必要な施設・機能の維持等、良好な生活環境の形成に努めます。

■農地

- ・斐伊川、神戸川沿い等の優良農地は、主要産業である農業の生産性の維持のため、今後とも良好な田園環境を保全するとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- ・高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 出雲市中心部や周辺地域と本地域をつなぐ幹線道路である国道 184 号、(主) 出雲三刀屋線、(県) 大社立久恵線、(県) 稗原木次線、(県) 斐川上島線の整備を促進します。また、高速道路へのアクセス向上を図るため、スマートインターチェンジ設置の実現に向けて、引き続き周辺開発など便益向上の施策等を模索しながら関係機関と協議していきます。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- ・ 立久恵峡周辺において、自然散策や癒しを提供する空間が保たれるよう、遊歩道の維持管理や景観保全に努めます。

■ 河川・下水道

- ・ 神戸川の馬木大井堰から志津見ダムまでの改修を促進します。
- ・ 新田川、宇那手川、稗原川等の地域内の河川について、災害予防のため維持管理を促進します。
- ・ 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 本地域の有する多様な自然環境、日本の原風景ともいわれる棚田景観をはじめとする美しい自然景観について、今後も保全に努めるとともに、憩いの場としての活用を推進します。
- ・ 上津地区は、豊富な地下水を利用した出雲市で最大の水源地がある「水源のまち」であることから、水源地をはじめとする豊かな水環境が地区の魅力となるよう努めます。

■ 景観

- ・ 馬木北町は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、シイ群生林などの美しい自然、生け垣のある街並みと調和した良好な景観の保全に努めます。
- ・ 立久恵峡の周辺地域は、神戸川の清流に沿って連なる奇岩が独特の自然景観を生み出しており、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- ・ 土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・ 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

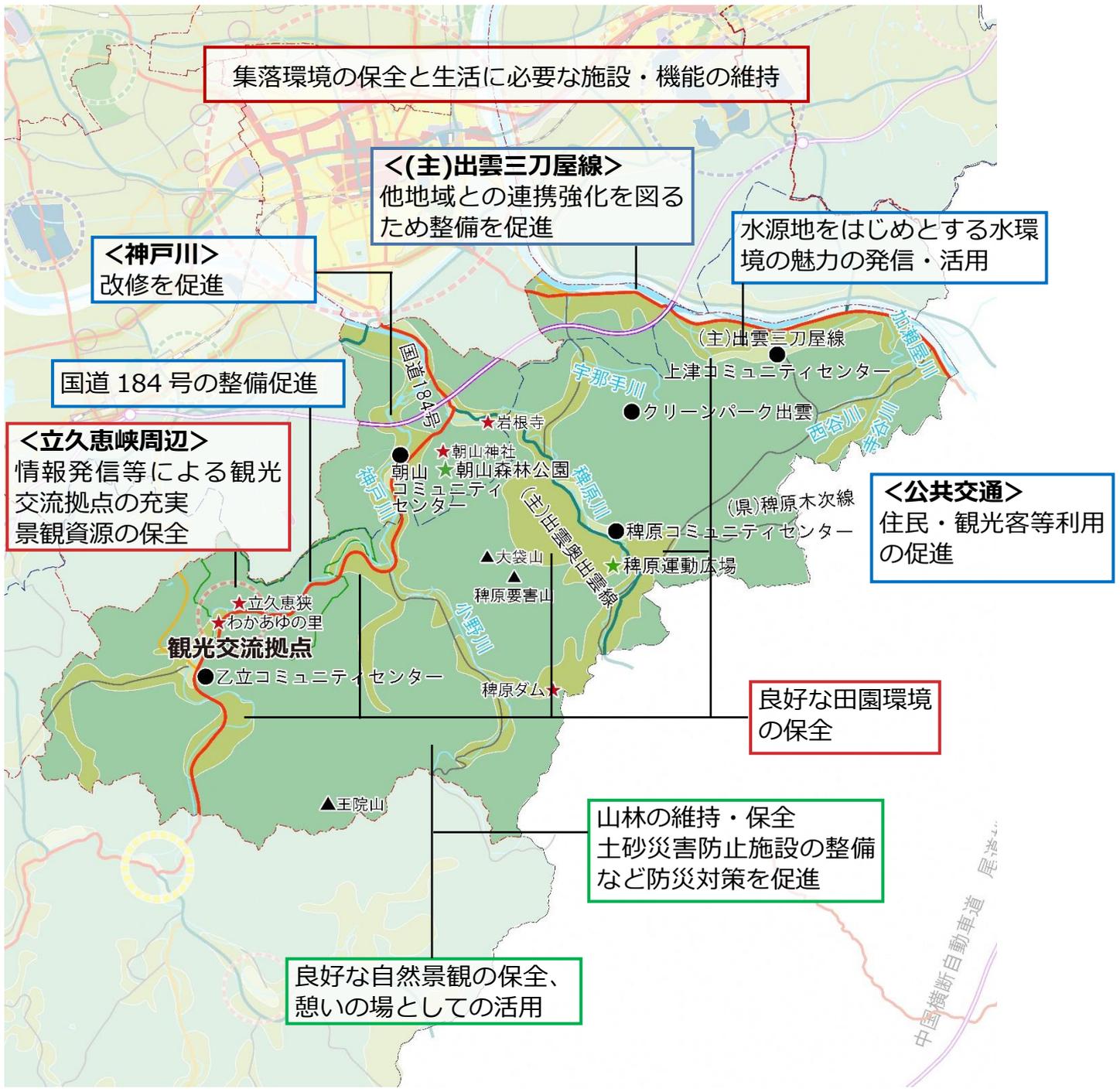
■ 観光

- ・ 立久恵峡の優れた自然景観やわかあゆの里のレクリエーション機能等を生かすため、情報発信により観光・利用客を呼び込み、観光交流拠点としての拠点性を高めます。

■ その他

- ・ 地域の活性化を図るため、農業体験の場や貸農園等、農地を活用した都市住民との交流促進に努めます。
- ・ 鳥獣被害を防止するため、出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

出雲・南部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

<ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 公共公益施設等 歴史・文化・観光資源 	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 一般住宅地 専用住宅地 住工複合地 工業地 沿道サービス地 農住共生地・集落地 農地 森林 	<p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 J R 	<p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園 河川 その他都市施設等
---	---	---	---

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域内を中心に住居系、商業系の新築が分布しており、用途地域の南側にも分布 ・国道 431 号や(県)斐川一畑大社線の沿道に商業系の新築が分布 ・宍道湖西岸地区において農地整備事業施行中
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横断する国道 431 号を骨格とする道路網を形成 ・用途地域内の都市計画道路は、一部を除き整備済 ・用途地域内の都市計画決定公園は、整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域東部を一畑電鉄が運行 ・鉄道のほか、コミュニティバスにより公共交通サービスを提供
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「宍道湖沿岸景観形成地域」が指定 ・「木綿街道周辺地域」は、重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木綿街道 ・平田本陣記念館 ・康国寺 ・愛宕山公園、平田森林公園 ・国富中村古墳

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 中心商店街の活性化のため、空き店舗活用などによる魅力の向上が必要です。
- ・ 木綿街道は、観光まちあるきの環境整備と維持管理が必要です。
- ・ 地域住民の日常の生活利便を守るため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る対策が必要です。
- ・ 市街地中心部では、空き家の発生が見られ、空き地、空き家等の増加は、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・ 市街地南西部の工業地域は工業系の土地利用が進んでおらず、住居系用途地域への変更など土地利用の転換について、検討が必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 市街地周辺では、幹線道路の沿道を中心に市街化が進みつつあるため、田園環境と調和した土地利用への誘導について、検討が必要です。
- ・ 小学校の統廃合に伴う閉校施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- ・ 穴道湖西岸では、優良農地を確保し、生産性の高い農業への転換が必要です。
- ・ 森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 広域交通網の形成のため、境港出雲道路の整備が必要です。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■ 公園・緑地

- ・ 愛宕山公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・ 河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観
<ul style="list-style-type: none">・愛宕山公園や中国自然歩道、雲州平田船川など優れた自然や景観を生かした環境整備が必要です。・南東部の水田地帯には、築地松を有する独特の農村風景が広がっています。生活様式の変化、維持管理費の上昇、松くい虫被害などにより失われつつある築地松景観の保全が課題となっています。
■防災
<ul style="list-style-type: none">・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。・北山の谷川には砂防指定地等があり、地域の住民の安全確保のための砂防事業及び治山事業の促進が必要です。
■観光
<ul style="list-style-type: none">・平田本陣記念館や木綿街道等の歴史文化を伝える観光資源を生かした観光誘客の方策を検討する必要があります。
■その他
<ul style="list-style-type: none">・シカ・イノシシによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 平田・中央地域のまちづくり方針

①地域の将来像

北山を背に水辺に映える歴史と交流の街 平田・中央地域

都市機能が備わった街を中心に歴史ある街並みも生かしながら、多くの人々が交流する賑わいと魅力あるまちづくりと、宍道湖や斐伊川等の良好な水辺環境を生かした、潤いと豊かさを感じられる地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- ・行政センター周辺の用途地域は、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積する地域都市拠点として、魅力ある市街地の形成を図ります。
- ・市民生活に必要な機能を守るため、都市機能の適正な配置や既存施設の維持を図るための方策を検討します。

■商業・業務地

- ・雲州平田駅前や木綿街道周辺などを拠点に、観光、商業及び文化の発展を目指すとともに地域商業等支援事業により開業支援を行い、市街地の活性化を図ります。また、平田環状線外側の国道 431 号及び(県)十六島直江停車場線沿いの用途地域については、商業環境の維持に努めます。

■住宅地

- ・住宅地においては、居住環境の維持に努め、住居系土地利用を誘導します。
- ・中心部は、住宅が密集しており、空き家の発生は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、防災上のリスクも懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

■工業地・住工複合地

- ・市街地南西部の工業地においては、工場の操業環境を維持します。
- ・工業系用途地域において既に住宅地が形成されている地区では、工場の操業環境に留意しつつ、住居系用途地域への変更など必要に応じて適正な土地利用計画を検討します。

■周辺市街地

- ・用途地域周辺において市街化の進行が予想される地区については、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ 農地

- ・ 宍道湖湖西の平野部に広がる優良農地を保全するとともに、農地整備事業を促進し、生産性の高い農業への転換を図ります。

■ 森林

- ・ 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- ・ 小学校の統廃合による閉校施設は、地域活性化に有効な土地活用を図るため、活用方法を検討します。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・産業や観光において他地域との連携強化を図り、また、災害時の避難や輸送経路の確保を見据え、境港出雲道路の実現と、国道 431 号の整備を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・一畑電車の維持、存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- ・出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- ・愛宕山公園や平田森林公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、安全性と快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- ・浸水被害の軽減のため、平田船川及び湯谷川の改修を促進します。
- ・下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・湖西斎場は、周辺環境に配慮し、施設の機能維持に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・斐伊川や中国自然歩道（旅伏山ルート）、愛宕山公園一帯の自然環境・景観の保全、雲州平田船川等の河川環境の保全に努めます。

■ 景観

- ・木綿街道周辺は、歴史・文化的な建造物や街並みを残しており、景観資源の保全と活用に努めるとともに、魅力ある歴史・文化的な街並みづくりを推進するため、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指します。
- ・宍道湖沿岸地域は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖と美しい築地松のある農村風景と調和した良好な景観の保全に努めます。
- ・築地松の維持や剪定技術の継承の支援、築地松散居景観の魅力活用等に引き続き取り組み、築地松景観の維持を図る住民協定の継続を支援するとともに、農地保全や周辺開発との調和を図ります。

■ 防災

- ・自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。
- ・北山の谷川を中心とした土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地は、土砂災害防止対策を促進し、地域の安全向上を図ります。

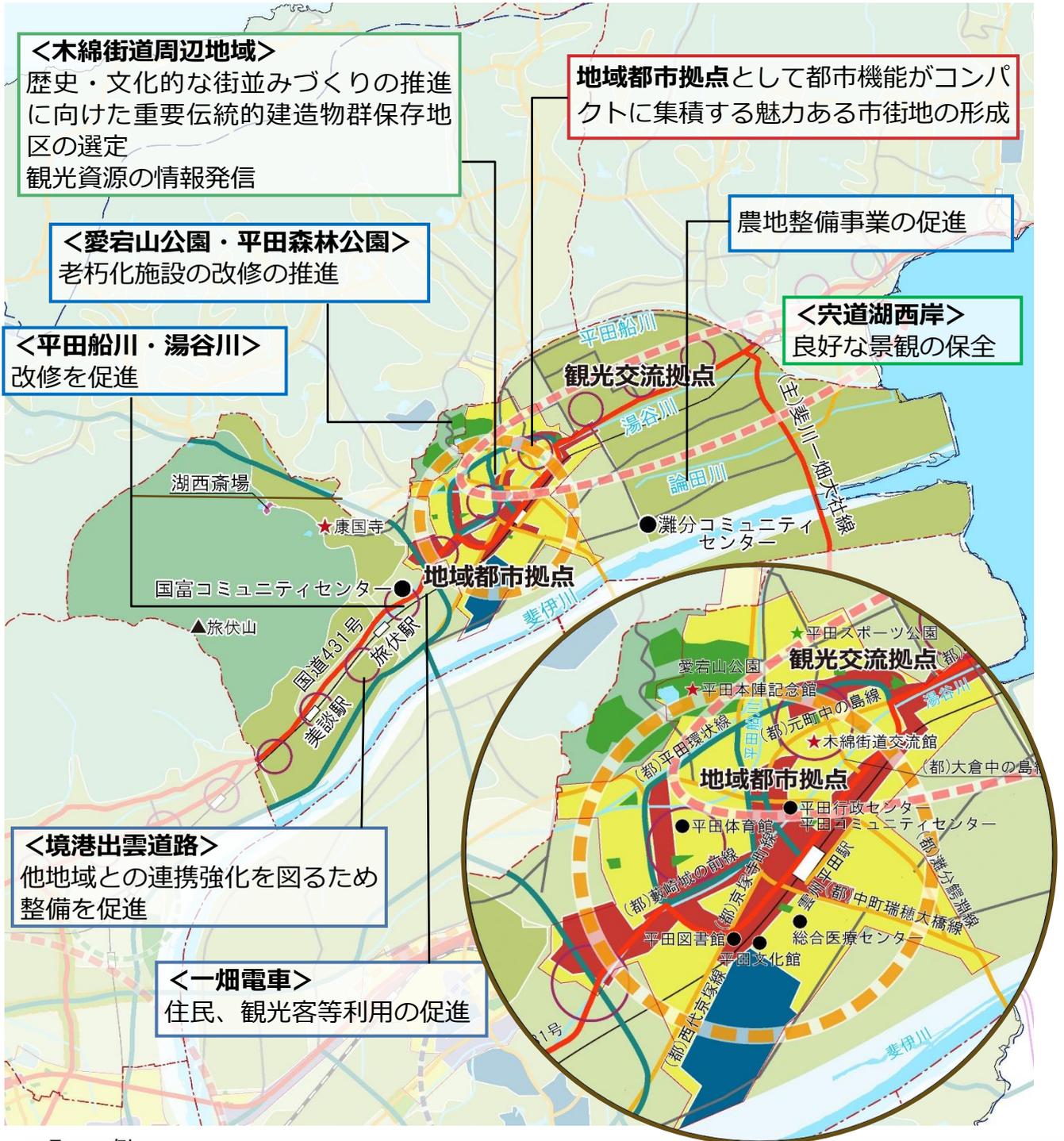
■ 観光

- ・平田本陣記念館や木綿街道等の歴史文化を伝える観光資源の情報発信に努めるとともに、旅伏山、康国寺、国富中村古墳などの史跡・名所との連携により周遊観光につなげる方策を検討します。

■ その他

- ・総合医療センターは、医療・福祉拠点として、医療環境の維持に努めます。
- ・鳥獣被害を防止するため、シカについては出雲市シカ対策基本計画、その他鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

平田・中央地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- | | | | |
|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 公共公益施設等 歴史・文化・観光資源 | <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 一般住宅地 専用住宅地 住工複合地 工業地 沿道サービス地 農住共生地・集落地 農地 森林 | <p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 J R | <p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 公園 河川 その他都市施設等 |
|---|--|--|--|

(1) 地域の概要

平田・西部地域は、出雲市の北に位置し、平田東部、平田中央、出雲北部、大社地域に接し、北側は日本海に面しています。日本海沿岸部と山間部の一部を除き、都市計画区域に指定されており、一部を用途地域に指定しています。

地域内陸は山林が大部分を占め、農地や農村集落は、河川支流の沢や県道沿いに立地し、点在する入り江では漁港を中心に漁村集落が形成されています。

久多美地区、西田地区に優良農地を含む田園が面的に広がり、河下地区には港湾が整備され、工業団地が形成されています。

日本海に面する島根半島の北岸は、リアス式海岸が展開し、変化に富んだ海岸の景観や特徴的な漁村景観を有しています。

地域南西部の森林一帯は、宍道湖北山県立自然公園に指定され、鰐淵寺には多くの観光客や参拝客が訪れています。



■ 地域の状況

項目	状況																														
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 3.0%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 <p>■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <p>(人) (％)</p> <table border="1"> <caption>人口動向推移表 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>841</td> <td>3,873</td> <td>1,904</td> <td>28.8</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>764</td> <td>3,532</td> <td>2,015</td> <td>31.9</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>631</td> <td>2,918</td> <td>2,193</td> <td>38.2</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>510</td> <td>2,551</td> <td>2,201</td> <td>41.8</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	841	3,873	1,904	28.8	3.8	平成22年 (2010)	764	3,532	2,015	31.9	3.7	平成27年 (2015)	631	2,918	2,193	38.2	3.3	令和2年 (2020)	510	2,551	2,201	41.8	3.0
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年 (2005)	841	3,873	1,904	28.8	3.8																										
平成22年 (2010)	764	3,532	2,015	31.9	3.7																										
平成27年 (2015)	631	2,918	2,193	38.2	3.3																										
令和2年 (2020)	510	2,551	2,201	41.8	3.0																										

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、都市計画区域東部において住居系の新築が分散分布 ・商業系、工業系の新築が分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地と地域内を結ぶ(県)鰐淵寺線と、北部を横断する(県)斐川一畑大社線が主な道路
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスにより公共交通サービスを提供（東部、中央部、北部沿岸）
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部沿岸の「島根半島、日本海沿岸地域」は、重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鰐淵寺、韓竈神社

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民の日常の生活利便を守り、安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・小中学校の統廃合に伴う閉校施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- ・特定地域振興重要港湾指定港である河下港は、県東部地区における主要な物流・防災拠点港として港湾機能の充実やアクセス性の確保及び河下港臨海工業団地の機能の維持が必要です。
- ・農業基盤を維持するため、農業用施設の適切な管理と農地の保全を図る必要があります。
- ・耕作放棄地が増加しているため、地域の担い手への利用集積や、若者や女性が就農しやすい支援を行う必要があります。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・河下港の港湾機能の強化に向けた道路の整備促進が必要です。
- ・(県)斐川一畑大社線は、車両走行が困難な階段区間があるため、代替機能の整備促進が必要です。
- ・集落間を連絡する生活道路や観光施設へ至る道路は、安全性の向上が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・ 漁港の適正な維持管理が必要です。
- ・ 老朽化が著しい牧戸住宅は、建替えにより適正なストックの管理が必要です。

③ 自然環境・景観、防災等の課題

■ 自然環境・景観

- ・ 鰐淵寺を含む宍道湖北山県立自然公園エリアや十六島風車公園周辺、自然海岸が続く猪目から美保一帯の環境の保全と活用促進が必要です。
- ・ 平田船川沿いや愛宕山公園一帯の自然景観については、保全に向けた取組が必要です。

■ 防災

- ・ 土砂災害や地すべり防止区域への対応が必要です。
- ・ 災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・ 災害時、日本海沿岸部の集落は孤立する可能性があることから、一層のインフラ整備が必要です。
- ・ 河下港は、第一次防災拠点港に指定されており、大規模災害に備えた防災機能の強化が必要です。
- ・ 高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■ その他

- ・ 松くい虫やイノシシ、シカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、荒廃林対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 平田・西部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

美しい海岸線に港や歴史が重なる 平田・西部地域

河下港の物流や工業拠点としての機能の充実を図り、また、日本海沿岸の美しい自然や景観、鰐淵寺周辺の歴史観光資源を活用し、来訪者と住民が交流することで、明るく活力のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■集落地・農住共生地

- ・田園緑地・山間緑地ゾーンや海岸沿いに立地する集落地は、集落環境を保全するとともに、生活に必要な施設・機能の維持等、良好な生活環境の形成に努めます。

■工業地

- ・県東部の海上交通の玄関口である河下港は、物流拠点港湾としての利用促進を図るとともに、河下港臨海工業団地への企業立地促進を図ります。

■農地

- ・谷あい及び盆地などの緩やかな傾斜に立地する農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- ・高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- ・小中学校の統廃合による閉校施設は、地域活性化に有効な土地活用を図るため、活用方法を検討します。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 集落間を結ぶ道路網や車両が通行できない区間がある、(県)斐川一畑大社線の改良を促進します。
- ・ 塩津線(林道)は、木材生産及び森林整備を目的とするとともに、緊急時の避難路としての役割を担う路線であることから改良整備を促進します。
- ・ (県)鰐淵寺線は、鰐淵寺等の観光地への連絡道路であり、河下港と山陰道斐川インターチェンジや各地域拠点を結ぶ重要な路線でもあることから、道路整備を促進します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を行います。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 一畑電車の維持、存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、平田船川の改修事業を促進します。
- ・ 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 河下港は、県東部の物流拠点として、利用促進に向けた流通施設整備を促進します。また、港湾機能の強化を図るため、港湾施設の長寿命化や耐震強化岸壁整備を促進します。さらに、河下港は、静穏で美しい港湾であることから、市内外から多くの来訪者がマリンレジャーを楽しみ、集うことのできる港湾を目指し、親水施設整備等の施策を推進します。
- ・ 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。
- ・ 市営住宅の適正なストックの管理を図るため、老朽化が著しい牧戸住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えを検討します。
- ・ 不燃ごみ処理施設(平田不燃物処理センター)は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で安定した操業に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 鱒淵寺を含む宍道湖北山県立自然公園エリアや十六島風車公園周辺、自然海岸が続く猪目から美保一帯については、自然環境及び緑地の保全に努めます。

■ 景観

- ・ 水辺の貴重な景観資源として、平田船川の景観保全に努めます。
- ・ 市街地周辺の緑豊かな景観を形成している愛宕山公園一帯の自然景観を保全します。
- ・ 中国自然歩道において、眺望ポイントなどの整備を検討します。
- ・ 島根半島、日本海沿岸の地域は、入り組んだ海岸線や特色ある地形、歴史を感じさせる漁港の街並み景観が見られ、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

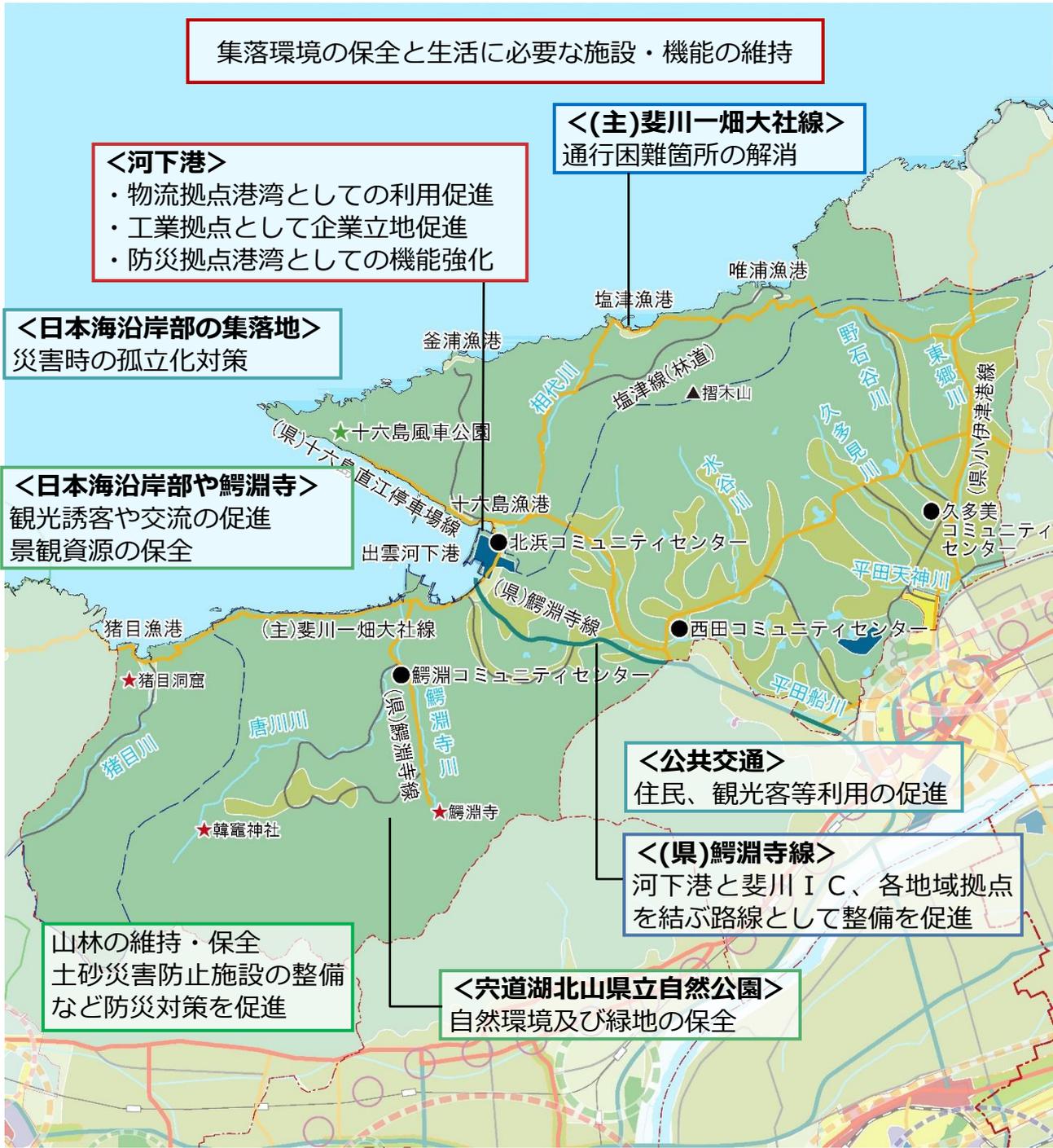
■ 防災

- ・ 土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・ 災害時、沿岸部の集落は孤立する可能性が高いことから、迂回路の確保、ヘリポートの整備、防災井戸、分散備蓄等の対策を図ります。
- ・ 河下港は、災害時の被害を最小限に抑えるため、災害時の救助・救護活動、緊急物資の輸送等、災害時の拠点港としての施設整備を推進します。
- ・ 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- ・ 日本海沿岸部や鱒淵寺は、日御碕、鵜鷺地区と連携し、歴史、文化及び島根半島・宍道湖中海ジオパークのジオサイトを探訪できるエリアとして、観光誘客や交流促進に努めます。
- ・ 松くい虫被害については、出雲市森林整備計画、シカ被害については、出雲市シカ対策基本計画、その他の鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

平田・西部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

<p>--- 地域界</p> <p>--- 都市計画区域</p> <p>--- 用途地域</p> <p>● 公共公益施設等</p> <p>★ 歴史・文化・観光資源</p>	<p>【土地利用】</p> <p>商業・業務地</p> <p>一般住宅地</p> <p>専用住宅地</p> <p>住工複合地</p> <p>工業地</p> <p>沿道サービス地</p> <p>農住共生地・集落地</p> <p>農地</p> <p>森林</p>	<p>【道路・交通】</p> <p>山陰道</p> <p>高規格道路（構想路線）</p> <p>主要幹線道路</p> <p>幹線道路</p> <p>補助幹線道路</p> <p>その他の主な道路</p> <p>一畑電車</p> <p>J R</p>	<p>【その他都市施設等】</p> <p>公園</p> <p>河川</p> <p>その他都市施設等</p>
---	--	--	--

(1) 地域の概要

平田・東部地域は、出雲市の北東端に位置し、北を日本海、東を松江市、南を宍道湖に面しており、日本海沿岸部と山間部の一部を除き、都市計画区域に指定されています。

地域の土地利用は、山林が大部分を占めており、農地や農村集落が谷あいや県道沿いに見られ、入り江では漁港周辺に集落が形成されています。

国道431号や山間部を東西につなぐ市道平田松江幹線をはじめ、平田中心部と結ぶ県道及び日本海沿岸地域を結ぶ県道・市道が主要な生活道路となっています。

宍道湖西岸には、体験学習型水族館「宍道湖自然館ゴビウス」や「湖遊館」などの交流施設が立地しています。

日本海沿岸部のリアス式海岸が展開する美しい自然や、一畑薬師や立石神社などの歴史・文化資源があります。



■地域の状況

項目	状況																														
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口は、平成17年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は3.5%であり低下傾向 ・高齢化率は全市の高齢化率30.2%に対し高く、上昇傾向 <p>■年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口(15歳未満)</th> <th>生産年齢人口(15~64歳)</th> <th>老年人口(65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年(2005)</td> <td>1,019</td> <td>4,650</td> <td>2,012</td> <td>26.2</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>平成22年(2010)</td> <td>799</td> <td>4,310</td> <td>2,032</td> <td>28.5</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年(2015)</td> <td>721</td> <td>3,626</td> <td>2,237</td> <td>33.9</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020)</td> <td>643</td> <td>3,019</td> <td>2,298</td> <td>38.5</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口(15歳未満)	生産年齢人口(15~64歳)	老年人口(65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年(2005)	1,019	4,650	2,012	26.2	4.4	平成22年(2010)	799	4,310	2,032	28.5	4.2	平成27年(2015)	721	3,626	2,237	33.9	3.8	令和2年(2020)	643	3,019	2,298	38.5	3.5
年	年少人口(15歳未満)	生産年齢人口(15~64歳)	老年人口(65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年(2005)	1,019	4,650	2,012	26.2	4.4																										
平成22年(2010)	799	4,310	2,032	28.5	4.2																										
平成27年(2015)	721	3,626	2,237	33.9	3.8																										
令和2年(2020)	643	3,019	2,298	38.5	3.5																										

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、南部に住居系の新築が点在分布 ・都市計画区域内では商業系の新築も散在して分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・南部で一畑電車と並走する国道 431 号、縦断して北部沿岸部を西進する(県)斐川一畑大社線を骨格とする道路網を形成
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域南部を一畑電車が運行 ・鉄道のほか、コミュニティバスにより公共交通サービスを提供(南部、東部、(県)斐川一畑大社線沿道)
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「宍道湖沿岸景観形成地域」が指定 ・北部沿岸の「島根半島、日本海沿岸地域」は、重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐香神社、一畑薬師、立石神社 ・宍道湖自然館ゴビウス

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・宍道湖西岸（湖遊館周辺）は、宍道湖の良好な環境を生かし、スポーツ、野外レクリエーションなどを通じた、交流・学習拠点としての充実が必要です。
- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。
- ・海岸部の集落の生活環境の改善が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・広域交通網の形成のため、境港出雲道路の整備が必要です。
- ・(県)斐川一畑大社線は、半島部の幹線道路として整備が必要です。
- ・地域内の幹線道路は幅員が狭く見通しが悪い箇所が多くあるため整備が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・近年、多くの河川災害が発生している状況がある中で、災害予防のための河川の機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■その他

- ・漁港の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・一畑薬師を中心とする宍道湖北山県立自然公園エリアは緑豊かな自然景観の保全が必要です。
- ・宍道湖湖畔は良好な景観保全が必要です。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・災害時、日本海沿岸部の集落は災害時に孤立する可能性があることから、一層のインフラ整備が必要です。
- ・土砂災害や地すべり防止区域への対応が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・観光交流拠点である宍道湖西岸のエリアは、宍道湖自然館ゴビウスや湖遊館などのスポーツ・交流施設を活用した観光誘客の取組が必要です。
- ・日本海沿岸の地域は、島根半島・宍道湖中海ジオパークのジオサイトや海岸線などの特色ある景観を活用した観光誘客の取組が必要です。
- ・一畑薬師や佐香神社、立石神社などの歴史・文化資源を活用した観光誘客の取組が必要です。

■その他

- ・イノシシ、シカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、荒廃林対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 平田・東部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

日本海と宍道湖に歴史と地域文化を映し出す 平田・東部地域

日本海、宍道湖の美しい自然・景観や、一畑薬師といった歴史資源などを保全・活用するとともに、宍道湖自然館ゴビウスや湖遊館などを含む観光交流拠点の一層の充実を図ることで、人々が集い、活気のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■集落地・農住共生地

- ・田園緑地・山間緑地ゾーンや海岸沿いに立地する集落地は、集落環境を保全するとともに、生活に必要な施設・機能の維持等、良好な生活環境の形成に努めます。

■工業地・住工複合地

- ・地域産業の活性化及び新たな雇用創出を図るため、東部工業団地への企業立地を促進します。

■農地

- ・谷あいや盆地などの農地や平田船川沿いに広がる農地は、農業生産の場として維持及び保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- ・高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 広域交通網の形成のため、境港出雲道路の実現と、国道 431 号の整備を促進します。
- ・ (主) 斐川一畑大社線は、半島部の幹線道路として整備を促進します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行い、道路の適切な維持管理を図ります。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 河川・下水道

- ・ 多久谷川、小境川、伊野川等の地域内の河川について、災害予防のため維持管理を促進します。
- ・ 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・日本海側の自然海岸、集落や農地の背後に広がる森林については、自然環境及び緑地の保全に努めます。特に一畑薬師を中心とする宍道湖北山県立自然公園内の自然景観の保全に努めます。
- ・宍道湖西岸は、宍道湖グリーンパーク、宍道湖自然館ゴビウス、湖遊館、サン・レイクなどの交流・学習機能を生かすため、周辺の自然環境の維持に努めます。
- ・宍道湖における水辺の動植物の生息環境保全に努めます。

■ 景観

- ・宍道湖沿岸地域は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖と調和した湖北沿道の良好な景観の保全に努めます。
- ・水辺の貴重な景観資源として、平田船川の景観保全に努めます。
- ・島根半島、日本海沿岸の地域は、入り組んだ海岸線や特色ある地形、歴史を感じさせる漁港の街並み景観が見られ、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- ・土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します
- ・災害時、沿岸部の集落は孤立する可能性が高いことから、迂回路の確保、ヘリポートの整備、防災井戸、分散備蓄等の対策を図ります。
- ・自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

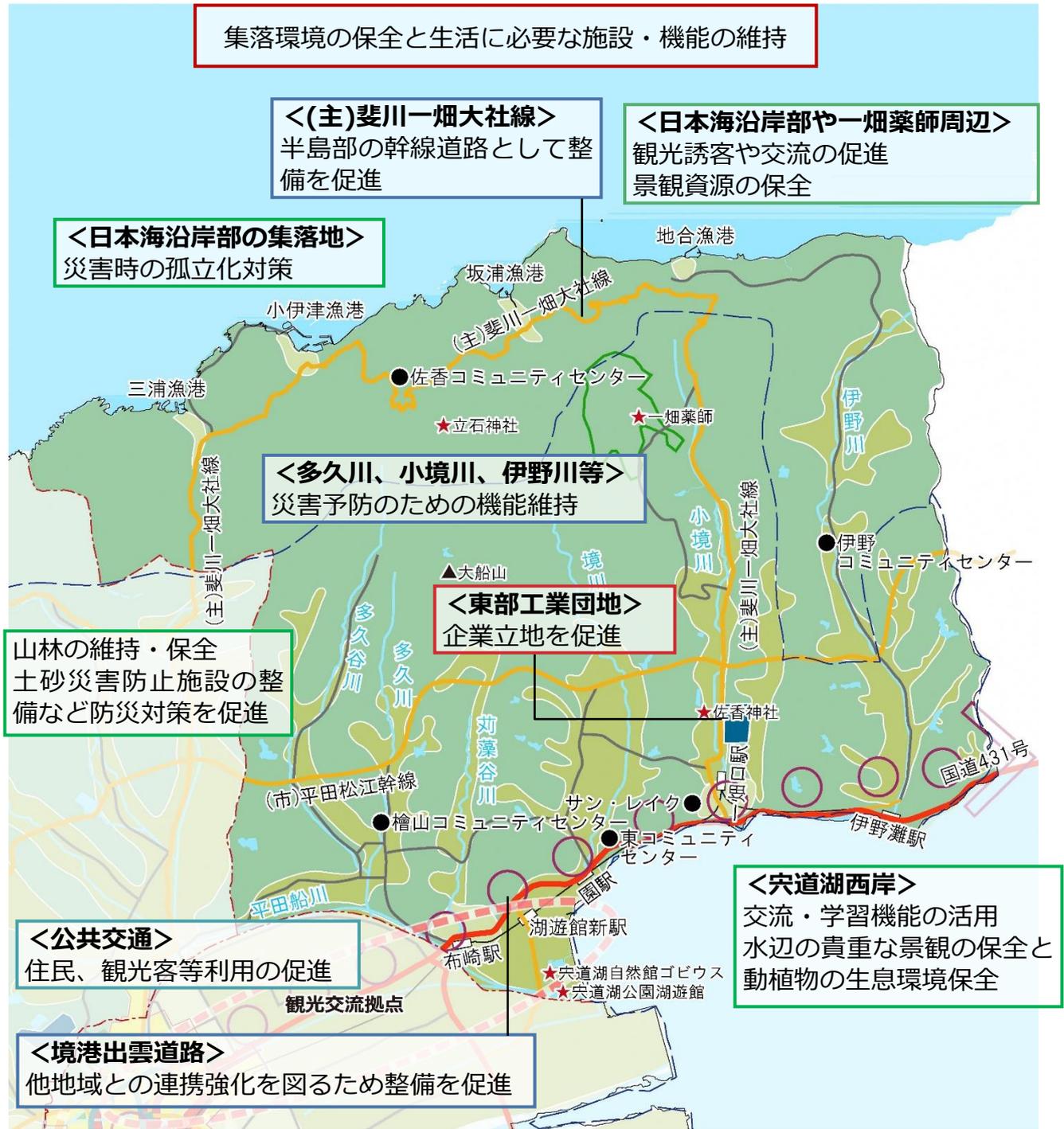
■ 観光

- ・観光交流拠点である宍道湖西岸のエリアは、宍道湖自然館ゴビウスや湖遊館などのスポーツ・交流施設と木綿街道などの観光資源を連携させ、周遊観光につなげる方策を検討します。
- ・島根半島、日本海沿岸の地域は、島根半島・宍道湖中海ジオパークのジオサイトをはじめとする独特の地形や歴史を感じさせる漁港の街並みなどの特色ある景観の保全と情報発信に努め、観光誘客につなげます。
- ・一畑薬師や佐香神社、立石神社などの歴史・文化資源を活用して観光誘客を図るため、他の観光資源との連携や情報発信に努めます。

■ その他

- ・シカ被害については、出雲市シカ対策基本計画、その他の鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

平田・東部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

<p>--- 地域界</p> <p>--- 都市計画区域</p> <p>--- 用途地域</p> <p>● 公共公益施設等</p> <p>★ 歴史・文化・観光資源</p>	<p>【土地利用】</p> <p>■ 商業・業務地</p> <p>■ 一般住宅地</p> <p>■ 専用住宅地</p> <p>■ 住工複合地</p> <p>■ 工業地</p> <p>■ 沿道サービス地</p> <p>■ 農住共生地・集落地</p> <p>■ 農地</p> <p>■ 森林</p>	<p>【道路・交通】</p> <p>--- 山陰道</p> <p>--- 高規格道路（構想路線）</p> <p>--- 主要幹線道路</p> <p>--- 幹線道路</p> <p>--- 補助幹線道路</p> <p>--- その他の主な道路</p> <p>--- 一畑電車</p> <p>--- JR</p>	<p>【その他都市施設等】</p> <p>■ ★ 公園</p> <p>--- 河川</p> <p>■ その他都市施設等</p>
---	--	---	--

(1) 地域の概要

佐田地域は、出雲市の南端に位置し、地域の大部分は標高 200m以上の山地であり、飯南町から続く神戸川の本・支流が地域の中心を貫通しています。

佐田地域は、約 8 割が山林で、河川沿いの低地と丘陵部に農地と集落が立地しており、全域が都市計画区域外です。

佐田地域は、念仏踊り、田植ばやし、神楽、農村歌舞伎、須佐太鼓など数多くの芸能が盛んです。また、須佐神社、毛津神社、多倍神社等の神社、高櫓城跡、八雲風穴、朝日たたら跡等の文化財や史跡、名勝が多く、目田森林公園や飯の原農村公園など観光・交流施設が整備されています。



■地域の状況

項目	状況																													
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 1.7%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 																													
	<p>■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>504</td> <td>2,247</td> <td>1,462</td> <td>34.7</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>403</td> <td>2,051</td> <td>1,362</td> <td>35.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>349</td> <td>1,691</td> <td>1,365</td> <td>40.1</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>282</td> <td>1,308</td> <td>1,396</td> <td>46.7</td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	504	2,247	1,462	34.7	2.4	平成22年 (2010)	403	2,051	1,362	35.7	2.2	平成27年 (2015)	349	1,691	1,365	40.1	2.0	令和2年 (2020)	282	1,308	1,396	46.7
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																									
平成17年 (2005)	504	2,247	1,462	34.7	2.4																									
平成22年 (2010)	403	2,051	1,362	35.7	2.2																									
平成27年 (2015)	349	1,691	1,365	40.1	2.0																									
令和2年 (2020)	282	1,308	1,396	46.7	1.7																									

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、国道 184 号及び(県)湖陵掛合線沿道において新築が分布しているが、数は少ない
都市施設等 の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 佐田行政センター付近を通過する国道 184 号や(県)湖陵掛合線を骨格とした道路網を形成
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般混乗スクールバス、定額乗合交通により公共交通サービスを提供（国道 184 号、(県)湖陵掛合線、その他一般県道沿道）
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> 須佐神社周辺地域は、重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> 須佐神社 八雲風穴 飯の原農村公園 目田森林公園

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、商業施設や医療施設などの生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・小学校の統廃合に伴う閉校施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- ・農林業従事者の減少に伴い、放置林や耕作放棄地が増加しているため、山林や農地の保全及び適正な維持・管理を行う必要があります。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・地域間の幹線道路の整備は充実しましたが、集落内には改良が必要な道路が存在するため、生活道路の改良を図る必要があります。
- ・小中学校周辺の通学路における歩行者空間の安全確保が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・目田森林公園や飯の原農村公園等の地域内の公園は、自然を生かした体験施設として、利用促進を図る必要があります。

■河川・下水道

- ・近年、多くの河川災害が発生している状況がある中で、災害予防のための河川の機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・地域の大部分を占める緑豊かな山々や神戸川をはじめとする地域内を流れる清流等の美しい自然環境を保全する必要があります。

■防災

- ・土砂災害や河川氾濫への対策強化を行い、災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・須佐神社周辺は、景観形成を図るとともに、観光客や市民に飲食や休憩のためのサービスを提供するため、空き家や空き店舗を含め既存施設を有効活用した活性化が必要です。
- ・八雲風穴などの自然が作り出した地形や、朝日たたらなどの地域資源を活用した産業遺産について、観光資源としてさらに活用する必要があります。

■その他

- ・イノシシ・クマ・サルによる被害が発生しているため、自然環境の保全とともに、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 佐田地域のまちづくり方針

①地域の将来像

未来へつなぐ 安心・笑顔で暮らせる 佐田地域

緑豊かな森林や神戸川の清流の中で育まれた佐田地域独特の芸能や歴史・文化を生かし、観光・交流体験により、交流人口の増加につなげるとともに、地域住民の協働により小さな拠点づくりを進め生活機能を維持することで、安心して笑顔で住み続けることができる持続可能な地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 地域生活拠点

- ・ 公共施設や商業・業務施設が立地する行政センター周辺は、地域の中心的な機能を担う地域生活拠点として、生活機能維持に努めます。

■ 農地

- ・ 神戸川沿いや谷あい等に広がる優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■ 森林

- ・ 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- ・ 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- ・ 小学校の統廃合による閉校施設は、地域活性化に有効な活用方法を検討します。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 出雲市中心部や山陰道出雲湖陵インターチェンジへアクセスする幹線道路の整備と適切な維持・管理を促進します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行い、道路の適切な維持管理を図ります。さらに、地域の集落間の交通や産業振興を支える農道、林道等の整備・改良を推進します。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 小中学校周辺においては、児童・生徒の安全を確保するため、歩行空間の整備を行います。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- ・ 地域内交通となる定額乗合交通（さだ縁結び号）の維持のため、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

■ 公園・緑地

- ・ 目田森林公園、飯の原農村公園、伊秩やすらぎの森公園等の地域内の公園は、豊かな自然を生かした体験施設として公園機能の維持に努め、利用促進を図ります。

■ 河川・下水道

- ・ 須佐川等の地域内の河川について、災害予防のため維持管理を促進します。
- ・ 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 不燃ごみ処理施設（佐田クリーンセンター）は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で安定した操業に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・南部に連なる満寿山、烏屋ヶ丸といった 600m級の山々をはじめとする緑豊かな自然や神戸川の清流とその支川等、自然環境の保全に努めます。

■ 景観

- ・緑豊かな森林や河川と一体となった農村景観や集落地景観の保全に努めます。
- ・須佐川を臨む須佐神社の周辺地域は、社叢と妻入り民家が並ぶ山間の集落景観が見られ、歴史・文化的な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- ・土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

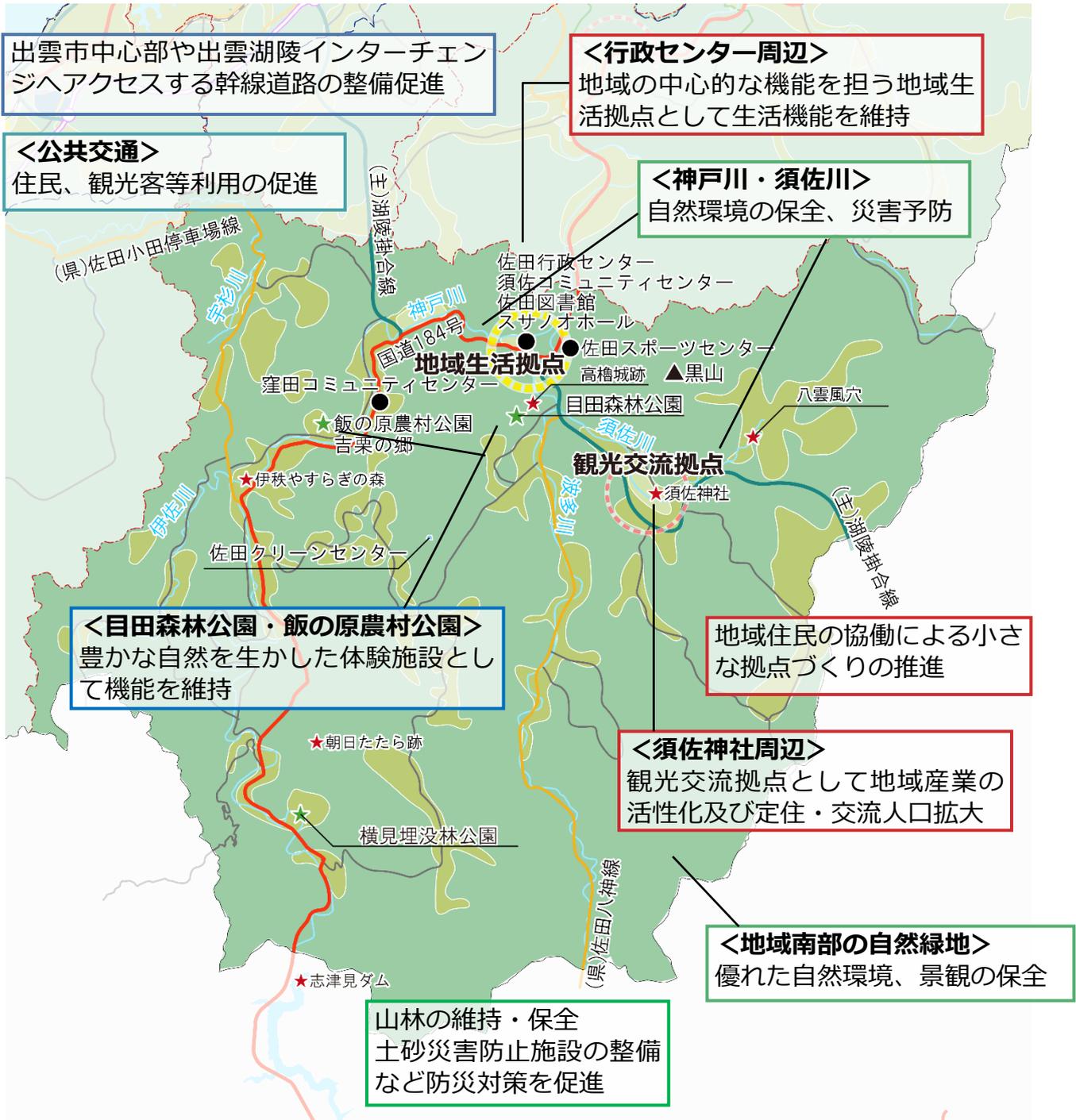
■ 観光

- ・須佐神社を中心に観光交流拠点と位置づけ、景観形成と、周囲に調和した飲食、宿泊施設等の滞在機能の強化を促します。
- ・観光情報の提供等により、八雲風穴のほか、佐田地域内の観光周遊の促進を図り、地域活性化及び定住・交流人口の拡大につなげます。
- ・朝日たたら跡は、たたら製鉄の歴史を発信する拠点として、遺跡の保存・活用に努めます。

■ その他

- ・鳥獣被害を防止するため、出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

佐田地域 地域まちづくり方針図



凡 例			
<ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 一般住宅地 専用住宅地 住工複合地 工業地 沿道サービス地 農住共生地・集落地 農地 森林 	<p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 JR 	<p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 公園 河川 その他都市施設等
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共公益施設等 ★ 歴史・文化・観光資源 			

多伎地域

(1) 地域の概要

多伎地域は、出雲市の南西端に位置し、北は日本海に面し、東は湖陵、佐田地域、西は大田市と接しています。

多伎地域は、国道9号や山陰道が整備されている日本海沿岸の平地部・丘陵部が都市計画区域に指定されています。用途地域は指定していません。

多伎地域の土地利用は、中国山地につながる山林が全体の約90%を占め、日本海側の平地部に住宅地や農地があり、小田駅周辺は教育・子育て施設、多伎行政センターや福祉施設などが立地しており、地域の生活拠点を形成しています。

多伎地域は、県東部と西部とを結ぶ交流の接点、出雲の西の玄関口として重要な位置にあり、道の駅キララ多伎や海水浴場、宿泊施設などの観光レクリエーション施設が立地しています。



■ 地域の状況

項目	状況																														
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人口は、平成17年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は、1.9%であり低下傾向 ・ 高齢化率は、全市の高齢化率30.2%に対し高く、上昇傾向 <p>■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>484</td> <td>2,237</td> <td>1,184</td> <td>30.3</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>441</td> <td>2,074</td> <td>1,252</td> <td>33.2</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>390</td> <td>1,807</td> <td>1,334</td> <td>37.7</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>338</td> <td>1,477</td> <td>1,386</td> <td>43.3</td> <td>1.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	484	2,237	1,184	30.3	2.2	平成22年 (2010)	441	2,074	1,252	33.2	2.2	平成27年 (2015)	390	1,807	1,334	37.7	2.1	令和2年 (2020)	338	1,477	1,386	43.3	1.9
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年 (2005)	484	2,237	1,184	30.3	2.2																										
平成22年 (2010)	441	2,074	1,252	33.2	2.2																										
平成27年 (2015)	390	1,807	1,334	37.7	2.1																										
令和2年 (2020)	338	1,477	1,386	43.3	1.9																										

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、多伎行政センターや J R 山陰本線小田駅周辺において住居系の新築が分布 ・西部の都市計画区域外に商業系、工業系の新築が分布 ・東部には民間開発等による施設が分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰道が整備されている。 ・沿岸沿いに J R 山陰本線と並走する国道 9 号を骨格とした道路網を形成 ・ J R 山陰本線田儀駅付近に手引ヶ丘公園が整備されている。 ・臨港地区として、田儀港臨港地区が都市計画決定されている。
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の北西部を J R 山陰本線が運行 ・鉄道のほか、路線バス、コミュニティバスが通過（国道 9 号、(県)田儀山中大田線周辺） ・その他、高齢者等外出支援事業等により公共交通サービスを提供
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キララ多伎周辺地域は、海岸のふれあいゾーンとして重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅キララ多伎 ・キララビーチ、キララコテージ ・田儀櫻井家たたら製鉄遺跡（越堂たたら製鉄遺跡・宮本鍛冶山内遺跡） ・鶴ヶ城跡（遊歩道） ・華蔵寺

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・JR山陰本線小田駅周辺に公共公益施設や商業施設等が立地しており、地域の生活を支える土地利用の維持が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・高齢化等により農地や森林の荒廃、担い手不足が懸念されるため、農林業の生産基盤の維持に向けた対策等の検討や山林の維持・保全、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・岐久海岸における飛砂により通行の安全確保に支障がないよう、対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・手引ヶ丘公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備を図る必要があります。

■河川・下水道

- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■その他

- ・田儀港の港湾機能の維持が必要です。
- ・漁港の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・海岸線や山林の良好な自然環境と景観について、適正な保全が必要です。
- ・太陽光発電設備が近年増加傾向にある中で、設置事業者は国のガイドラインに従って、環境への配慮と地域との共生を図り事業実施される必要があります。
- ・岐久海岸において飛砂の被害が生じているため、迅速な飛砂撤去及び飛砂防止施設の維持管理などの抜本的な対策が必要です。
- ・岐久海岸では、道の駅キララ多伎をはじめとする統一感のある施設群を生かした景観の保全が必要です。

■防災

- ・本地域は大部分が山地であり、土砂災害特別警戒区域が多いことから、治山事業の推進や土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・道の駅キララ多伎周辺では、観光交流拠点としての土地利用推進が望まれる中で、山陰道出雲多伎間開通に伴い、石見銀山等との交流を促進するとともに、多伎から稲佐の浜に向かう海岸線が新たな観光ルートとなるよう、観光交流拠点としての機能強化を図る必要があります。
- ・豊富な景観・観光資源を生かし、交流人口の増加に取り組む必要があります。

■その他

- ・奥田儀地区に位置する「宮本鍛冶山内遺跡」の更なる調査と整備・活用が必要です。
- ・イノシシ・サルによる被害等が発生しているため、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 多伎地域のまちづくり方針

①地域の将来像

海光りひと輝く 多伎地域

山陰道と出雲多伎インターチェンジの整備効果が期待される中で、美しい自然環境や景観、歴史資源、海洋レジャーなどの地域の魅力となる観光資源を最大限に発信することで、地域の持つ潜在能力を発揮し、交流人口の増加につながる、“きらりと光る”地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 地域生活拠点

- ・ 公共施設や商業・業務施設が立地している小田駅周辺は、地域特性を生かした都市づくりを進める地域生活拠点と位置づけ、生活機能の維持に努めます。

■ 集落地

- ・ 小田駅周辺や久村、口田儀の住宅地は、生活機能の維持に努めます。

■ 農地

- ・ 久村・口田儀等の優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■ 森林

- ・ 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- ・ 山陰道出雲多伎インターチェンジ周辺は、出雲多伎間の開通により交通の利便性が向上することから、自然環境との調和に努めた中で、必要に応じて適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- ・ 廃校となった旧田儀小学校の利活用に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 国道 9 号の安全で円滑な交通を確保するため、交通安全対策を促進します。
- ・ 岐久海岸の道路は、路上堆砂の早期発見と堆積砂除去作業の短縮を図ることにより、通行の安全を確保します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- ・ 手引ヶ丘公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。
- ・ 都市公園以外に、鶴ヶ城跡周辺広場・同遊歩道をはじめとし、史跡・景観・環境保全など様々な機能を有する公園が整備されていることから、その機能の維持に努めます。

■ 河川・下水道

- ・ 河川について、災害防止等のため河川管理者に対し適切な維持管理等の実施を促します。
- ・ 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 田儀港の港湾機能の維持と適正な利用に努めます。
- ・ 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・多伎地域の海辺は、変化に富んだ海岸線と良好な自然環境を形成しており、保全に努めます。
- ・岐久海岸は、飛砂発生防止対策を促進します。
- ・太陽光発電施設については、設置事業者が国のガイドラインに基づき、地域との共生を図りつつ、環境に配慮した整備を適切に実施されるよう周知に努めます。

■ 景観

- ・道の駅キララ多伎の周辺地域は、雄大な海岸線を背景に、色彩やデザインを統一した建物により特徴的な景観が創出されており、地域に調和した良好な景観の保全に努めるとともに、景観形成地域の指定に関する検討を行います。

■ 防災

- ・土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

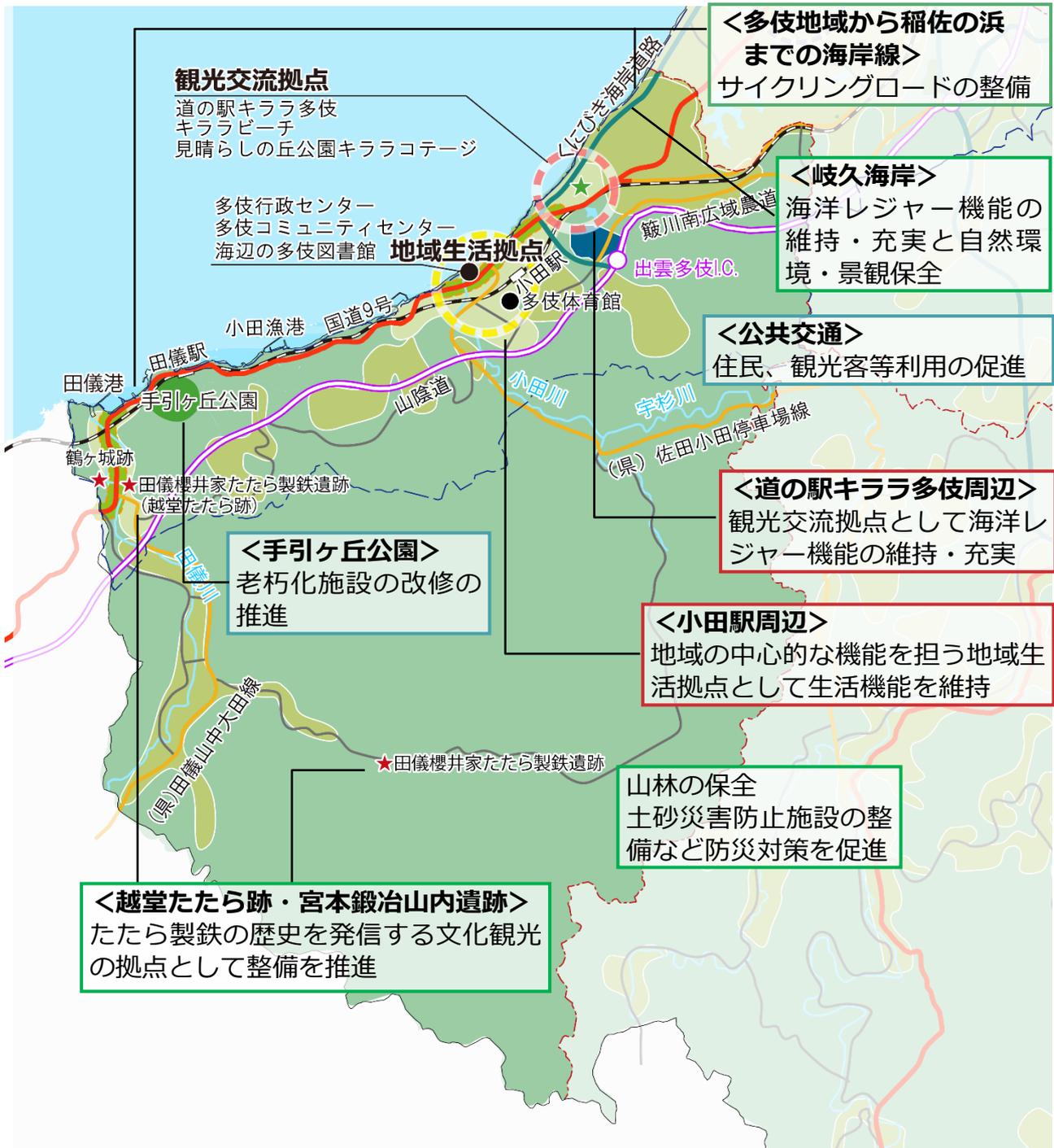
■ 観光

- ・道の駅キララ多伎周辺を中心とする海浜空間は、観光交流拠点として、海洋レジャー機能の維持・充実及び美しい景観の保全に努めます。
- ・多伎地域から稲佐の浜に至る海岸線は、美しい自然景観を有するエリアであり、この地域を訪れる観光客や市民に自然と文化が体感できる新たな魅力を提供するため、海岸線を生かしたサイクリングロードの整備に取り組みます。

■ その他

- ・越堂たたら跡や宮本鍛冶山内遺跡は、たたら製鉄の歴史を発信する文化観光の拠点として整備を進めます。
- ・「国史跡 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡 越堂たたら跡ガイダンス施設」とその周辺の遺構等の適切な維持管理を行うとともに、文化観光資源としての活用を図ります。
- ・鳥獣被害を防止するため、出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

多伎地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 公共公益施設等 歴史・文化・観光資源 | <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 一般住宅地 専用住宅地 住工複合地 工業地 沿道サービス地 農住共生地・集落地 農地 森林 | <p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 J R | <p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園 河川 その他都市施設等 |
|---|--|---|---|

湖陵地域

(1) 地域の概要

湖陵地域は、出雲平野の西側に位置し、出雲・西部、南部地域、佐田地域、多伎地域と接し、西は日本海に面しています。

地域の土地利用は、北の平坦部・丘陵部が都市計画区域に指定されていますが、用途地域は指定していません。

湖陵行政センター周辺に公共・公益施設が立地しています。また、国道9号沿いに商業施設が立地しています。

湖陵地域は、『出雲國風土記』にも神門水海、美久我林、佐志牟社などの名があげられており、白砂青松の美しくにびき海岸をはじめ神西湖や南山など、多彩で風光明媚な自然に富んだ地域です。



■地域の状況

項目	状況																														
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口は、平成17年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は2.9%であり低下傾向 ・高齢化率は全市の高齢化率30.2%に対し高く、上昇傾向 <p>■年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>763</td> <td>3,420</td> <td>1,548</td> <td>27.0</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>706</td> <td>3,069</td> <td>1,592</td> <td>29.7</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>678</td> <td>2,747</td> <td>1,829</td> <td>34.7</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>622</td> <td>2,459</td> <td>1,933</td> <td>38.5</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	763	3,420	1,548	27.0	3.3	平成22年 (2010)	706	3,069	1,592	29.7	3.1	平成27年 (2015)	678	2,747	1,829	34.7	3.1	令和2年 (2020)	622	2,459	1,933	38.5	2.9
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年 (2005)	763	3,420	1,548	27.0	3.3																										
平成22年 (2010)	706	3,069	1,592	29.7	3.1																										
平成27年 (2015)	678	2,747	1,829	34.7	3.1																										
令和2年 (2020)	622	2,459	1,933	38.5	2.9																										

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、北部の国道 9 号周辺や JR 山陰本線江南駅周辺に住居系の新築が分布 ・商業系の新築は、国道 9 号沿道に分布 ・新たな工業団地の整備計画
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 9 号及びくにびき海岸道路、(県)湖陵掛合線を骨格とした道路網を形成 ・山陰道が整備されている。 ・地域内の都市計画決定公園は整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央部を JR 山陰本線が運行 ・鉄道、路線バスが運行（国道 9 号、江南駅周辺） ・その他のエリアは、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「神西湖周辺景観形成地域」が指定 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神西湖、菌の長浜

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・湖陵行政センター周辺には、保育園、幼稚園、小学校、中学校、保健福祉センターが立地し、教育・福祉施設が集積していることから、教育・福祉ゾーンとして安全性の確保が必要です。
- ・工業団地の整備が予定されており、企業誘致及び定住促進を図る必要があります。
- ・農業の後継者を確保し、農業従事者の高齢化に伴って増加する耕作放棄地の防止が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・湖陵総合公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・河川や神西湖の水質浄化、住環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■その他

- ・漁港の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災の課題

■自然環境・景観

- ・海、川、湖、山の恵まれた自然資源を次世代につなげる必要があります。
- ・神西湖の美しい湖畔景観の保全が必要です。
- ・太陽光発電設備が近年増加傾向にある中で、設置事業者は国のガイドラインに従って、環境への配慮と地域との共生を図り事業実施される必要があります。
- ・西浜海岸は、海岸浸食防止対策による海岸線の保全が必要です。

■防災

- ・治山事業の推進や土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

(3) 湖陵地域のまちづくり方針

①地域の将来像

産業の活力で新たなまちづくりが始まる 湖陵地域

山陰道と出雲湖陵インターチェンジの整備効果が期待される中で、新たな工業団地を中心とした工業拠点の形成を進めるとともに、西浜海岸・神西湖の美しい自然や景観、神西湖周辺の観光施設、湖陵総合公園などの地域資源も生かしながら、活力のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 地域生活拠点

- ・行政センター周辺は、地域特性を生かした都市づくりを進める地域生活拠点に位置づけ、生活機能の維持に努めます。また、幼稚園、小学校、中学校、保健福祉センター等、教育・福祉施設が立地する地域は、教育・福祉ゾーンとして、交通安全施設の充実や防犯対策等、安全・安心な地域づくりに努めます。

■ 集落地

- ・夕日ヶ丘団地、サンヒルズ湖陵等の計画的に整備された住宅地については、戸建住宅地にふさわしい緑豊かな居住環境の保全に努めます。
- ・江南駅周辺は、公共交通の利便性を生かし、良好な住宅地形成を推進します。

■ 工業地

- ・山陰道出雲湖陵インターチェンジの開通により交通アクセスが格段に向上する中で、工業団地に適した用地の確保と企業誘致を図ることで、工業拠点の形成と雇用の促進を図ります。

■ 農地

- ・湖陵町二部・三部等に広がる優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組の支援に努めます。

■ その他

- ・高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- ・山陰道出雲湖陵インターチェンジ周辺は、自然環境との調和を図りながら、必要に応じて適正な土地利用の誘導を図ります。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行い、道路の適切な維持管理を図ります。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- ・ 湖陵総合公園等の地域内の公園については、市民のスポーツ・レクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- ・ 常楽寺川等の県管理河川については、浸水被害防止のため、河川管理者に対し適切な維持管理等の実施を促します。
- ・ 神西湖周辺の県河川改修を促進します。
- ・ 合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川や神西湖の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 神西湖においては、水質浄化等により環境の保全に努めます。
- ・ 西浜海岸は、海岸浸食防止対策を促進しながら、美しい景観保全に努めます。
- ・ 森林の有する多面的機能を発揮するため、山林の維持・保全に努めます。
- ・ 太陽光発電施設については、設置事業者が国のガイドラインに基づき、地域との共生を図りつつ、環境に配慮した整備を適切に実施されるよう周知に努めます。

■ 景観

- ・ 神西湖周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、神西湖の豊かで穏やかな湖畔と調和した良好な景観の保全に努めます。

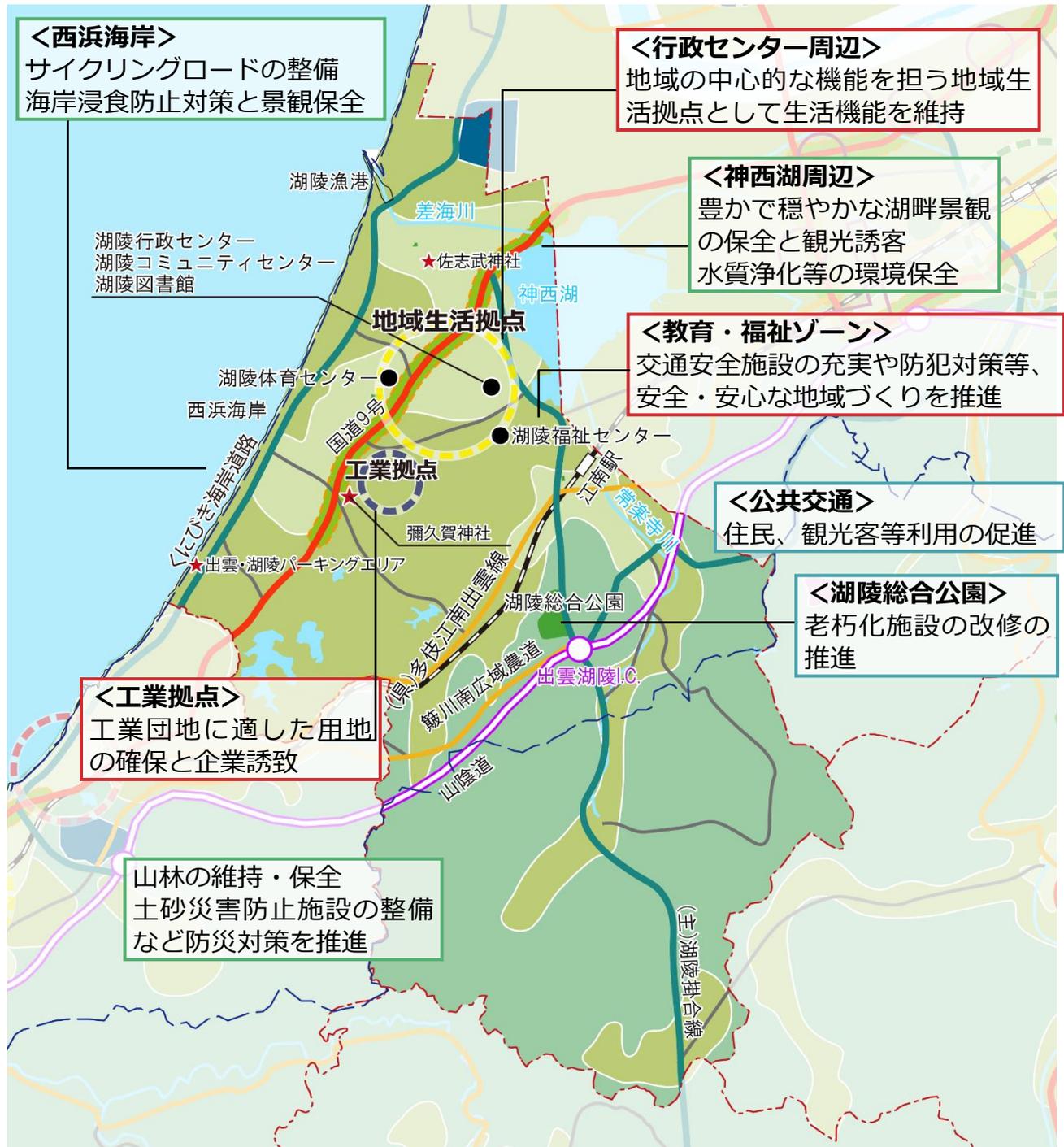
■ 防災

- ・ 土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・ 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- ・ 神西湖の汽水湖特有の穏やかな景観保全に努めながら、周辺に立地する宿泊施設や神西湖畔広場等を生かした観光誘客の方策を検討します。
- ・ 西浜海岸においては、菟の長浜の自然景観を保全しつつ、観光客や市民がサイクリングや散歩などを楽しめるエリアとなるよう、環境整備に努めます。
- ・ 西浜いもの収穫体験等を支援して観光誘客を図り、エリアの交流促進と農地保全につなげます。

湖陵地域 地域まちづくり方針図



凡 例

<p>--- 地域界</p> <p>--- 都市計画区域</p> <p>--- 用途地域</p> <p>● 公共公益施設等</p> <p>★ 歴史・文化・観光資源</p>	<p>【土地利用】</p> <p>商業・業務地</p> <p>一般住宅地</p> <p>専用住宅地</p> <p>住工複合地</p> <p>工業地</p> <p>沿道サービス地</p> <p>農住共生地・集落地</p> <p>農地</p> <p>森林</p>	<p>【道路・交通】</p> <p>山陰道</p> <p>高規格道路（構想路線）</p> <p>主要幹線道路</p> <p>幹線道路</p> <p>補助幹線道路</p> <p>その他の主な道路</p> <p>一畑電車</p> <p>J R</p>	<p>【その他都市施設等】</p> <p>公園</p> <p>河川</p> <p>その他都市施設等</p>
---	--	--	--

(1) 地域の概要

大社地域は、大社地区、荒木地区、遙堪地区、日御碕地区、鶉鷺地区から構成され、出雲市の北西、島根半島の西端に位置しており、平田西部、出雲北部、出雲西部地域と接しています。

大社地域は、北部の日本海沿岸部を除き都市計画区域に指定されており、出雲大社前駅を中心とする市街地を用途地域に指定しています。

大社地域の土地利用は、地域北部の山林が半数以上を占めており、地域北部に漁村集落が点在するほか、地域南部の平地部は市街地や農地となっています。

大社地域には、国宝に指定されている出雲大社本殿のほか、出雲日御碕灯台などの文化財で構成するストーリーが日本遺産「日が沈む聖地出雲」として認定されているほか、県立古代出雲歴史博物館や旧大社駅などの歴史・文化資源を多数有しています。

また、山地を含む日本海沿岸部（日御碕含む）は、大山隠岐国立公園に指定されています。



■地域の状況

項目	状況																														
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口は平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 8.1% で低下傾向 ・高齢化率は全市の高齢化率 30.2% に対し高く、上昇傾向 <p>■年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <table border="1"> <caption>年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> <th>市総人口に占める割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>2,004</td> <td>8,896</td> <td>4,673</td> <td>30.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>1,814</td> <td>8,221</td> <td>4,880</td> <td>32.7</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>1,790</td> <td>7,296</td> <td>5,222</td> <td>36.4</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>1,836</td> <td>6,828</td> <td>5,220</td> <td>37.5</td> <td>8.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査</p>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	2,004	8,896	4,673	30.0	9.0	平成22年 (2010)	1,814	8,221	4,880	32.7	8.7	平成27年 (2015)	1,790	7,296	5,222	36.4	8.3	令和2年 (2020)	1,836	6,828	5,220	37.5	8.1
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年 (2005)	2,004	8,896	4,673	30.0	9.0																										
平成22年 (2010)	1,814	8,221	4,880	32.7	8.7																										
平成27年 (2015)	1,790	7,296	5,222	36.4	8.3																										
令和2年 (2020)	1,836	6,828	5,220	37.5	8.1																										

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域内を中心に住居系、商業系の新築が分布、用途地域外の南側にも分布 ・商業系の新築は、用途地域外の南側に多く分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 431 号を骨格とする道路網を形成 ・用途地域南部の一部区間を除き、主な都市計画道路は整備済 ・地域内の都市計画決定公園は、整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一畑電車が地域の南部を運行 ・路線バスが運行（(県)大社日御碕線、(県)大社立久恵線等）
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出雲大社周辺地域」及び沿岸部の「島根半島、日本海沿岸地域」は、重点的に景観形成を図る地域 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社、日御碕神社 ・出雲日御碕灯台、稲佐の浜、旧大社駅、県立古代出雲歴史博物館 ・道の駅 大社ご縁広場、島根ワイナリー ・うさぎ森林公園夢の森うさぎ

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 地域都市拠点及び観光交流拠点の形成に向け、神門通り沿道を中心に商業・サービス・観光機能の充実が進む一方で、地域住民の日常の生活利便を守るため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る対策が必要です。
- ・ 市街地の中心部や沿岸部では、空き家、空き地の増加が見られ、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 市街地周辺においては、農業生産環境、自然環境との調和を図りつつ、良好な住環境の形成が必要です。
- ・ 漁村集落において、集落の維持のため、生活環境の確保が必要です。
- ・ 東部の水田や南部のぶどう畑等、優良農地の保全を図っていく必要があります。また、耕作放棄地が増加しているため、農業の生産基盤の維持に向けた対策等の検討とともに、観光産業との連携による地域の魅力向上が必要です。
- ・ 人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 市街地においては、円滑な道路交通網の形成のため、都市計画道路の整備の推進が必要です。
- ・ (主)大社日御碕線は迂回路が必要であり、適切なルート設定による整備が必要です。
- ・ 出雲大社周辺における来訪者の交通アクセス性を確保するため、出雲大社周辺の渋滞対策や駐車場の確保等を強化する必要があります。
- ・ 狭あいな生活道路は、拡幅などの改良が必要です。
- ・ 道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■ 公園・緑地

- ・ 奉納山公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。
- ・ 浜山公園は、国民スポーツ大会に向けた整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の機能維持が必要です。
- ・ 河川の水質浄化や住環境の向上のため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・ 漁港の適正な維持管理が必要です。

③ 自然環境・景観、防災等の課題

■ 自然環境・景観

- ・ 出雲大社周辺の社家の通りや出雲大社への参詣道である神門通り、鷺浦地区の北前船寄港の面影が残る港町としての街並みなど、歴史・文化資源の保存と景観保全、賑わいや宿泊・滞在施設との共存が必要です。
- ・ 山地の荒廃の抑制、防風保安林の保全による安全と景観の維持が必要です。

■ 防災

- ・ 災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・ 大雨時の浸水被害や道路の冠水被害への対策が必要です。
- ・ 国道 431 号北側などにおいて、土砂災害特別警戒区域が多いことから、治山事業の推進や土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備が必要です。
- ・ 災害時、日本海沿岸部の集落は孤立する可能性があることから、一層のインフラ整備が必要です。

■ 観光

- ・ 大山隠岐国立公園にある日御碕や鷺浦地区での海を生かした保養・レジャー空間の維持、拡充が必要です。
- ・ 稲佐の浜から伸びる園の長浜など美しい景観を満喫できる体験と、日本遺産「日が沈む聖地出雲」に関わるビュースポットの環境整備、情報発信を行い、滞在型観光への移行を図る取組が必要です。
- ・ 出雲大社周辺の周遊のしやすさの向上に向けた取組が必要です。

■ その他

- ・ イノシシ・シカによる被害等が発生しているため、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 大社地域のまちづくり方針

①地域の将来像

「神々の国 出雲」の交流舞台 大社地域

出雲大社をはじめとする日本屈指の歴史文化資源を日本遺産「日が沈む聖地出雲」のストーリーにのせて国内外に発信することで、市内最大の観光交流拠点機能の充実を図るとともに、美しい自然環境を保全・活用し、住む人、訪れる人誰もが満足できる地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- ・行政センター周辺の用途地域は、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積する地域都市拠点として、魅力ある市街地の形成を図ります。
- ・市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■商業・業務地

- ・市街地の中心を貫く都市軸である神門通りは、沿道地区の商業・サービス・観光機能の更新・強化を図ります。

■住宅地

- ・住居専用地域は、住居専用性の高い土地利用を誘導します。
- ・密集市街地は、開発事業や建物の建替えを契機とした狭あい道路の解消、公園・緑地等の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。
- ・市街地の中心部、沿岸部共に住宅が密集しており、空き家の発生は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、防災上のリスクも懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

■工業地・住工複合地

- ・工場と住宅が混在する地区は、工場の操業環境の維持及び周辺の住宅地等の居住環境の保全に努めます。

■周辺市街地

- ・市街地（用途地域）の周辺部において宅地化が進行している地区では、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ 農地

- ・ 地域東部の国道 431 号と堀川に挟まれた優良農地や、地域南部の中荒木地区の一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。さらに、収穫体験農園などを活用して観光施策と連携した新たな観光資源を創出することにより、農業の生産基盤の維持及び交流人口の創出を図ります。

■ 集落地

- ・ 海岸沿いの集落地の生活機能の維持や環境保全に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・市街地の環状道路を形成する（都）北荒木赤塚線の整備を促進します。
- ・神門通り(（都）神門通り線)は、大社地域の観光回遊を支える路線として、また、地域を代表する景観を形成するシンボルロードとして宇迦橋付近の整備を促進します。
- ・都市計画道路は、優先順位を検討しながら、未整備路線の整備を推進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・日御碕地区の集落の孤立化を防止するため、適切なルート設定による迂回路の整備を促進します。
- ・住民の住みやすさと観光が両立できるよう、出雲大社周辺の交通渋滞の緩和に向けて、対策を進めるとともに、将来的な渋滞対策のあり方を検討します。
- ・引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- ・一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

■ 公園・緑地

- ・奉納山公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、老朽化した施設の改修を推進します。
- ・浜山公園は、国民スポーツ大会に向け、整備を促進します。

■ 河川・下水道

- ・堀川等の河川について、維持管理を促進します。
- ・公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・北山の森林保全・育成、海岸沿いの防風林の保全に努めます。
- ・湊原海岸は、海岸侵食防止対策を促進し、美しい景観の保全に努めます。

■ 景観

- ・出雲大社の参詣道である神門通りは、シンボルロードとして、松並木を生かした景観形成に努めます。
- ・門前町の趣を生かした街並み、出雲大社周辺の社家の通り、旧大社駅など、歴史・文化資源を生かした街並みづくりを推進するため、景観形成地域の指定を目指します。
- ・日御碕（大山隠岐国立公園）をはじめ、稲佐の浜など美しい海岸線への観光誘客と景観保全の両立に努めます。
- ・島根半島、日本海沿岸の地域は、入り組んだ海岸線や特色ある地形、歴史を感じさせる漁港の街並み景観が見られ、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- ・浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備、治山事業や道路冠水対策などの防災対策を促進します。
- ・災害時、沿岸部の集落は孤立する可能性が高いことから、迂回路の確保、ヘリポートの整備、防災井戸、分散備蓄等の対策を図ります。
- ・自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

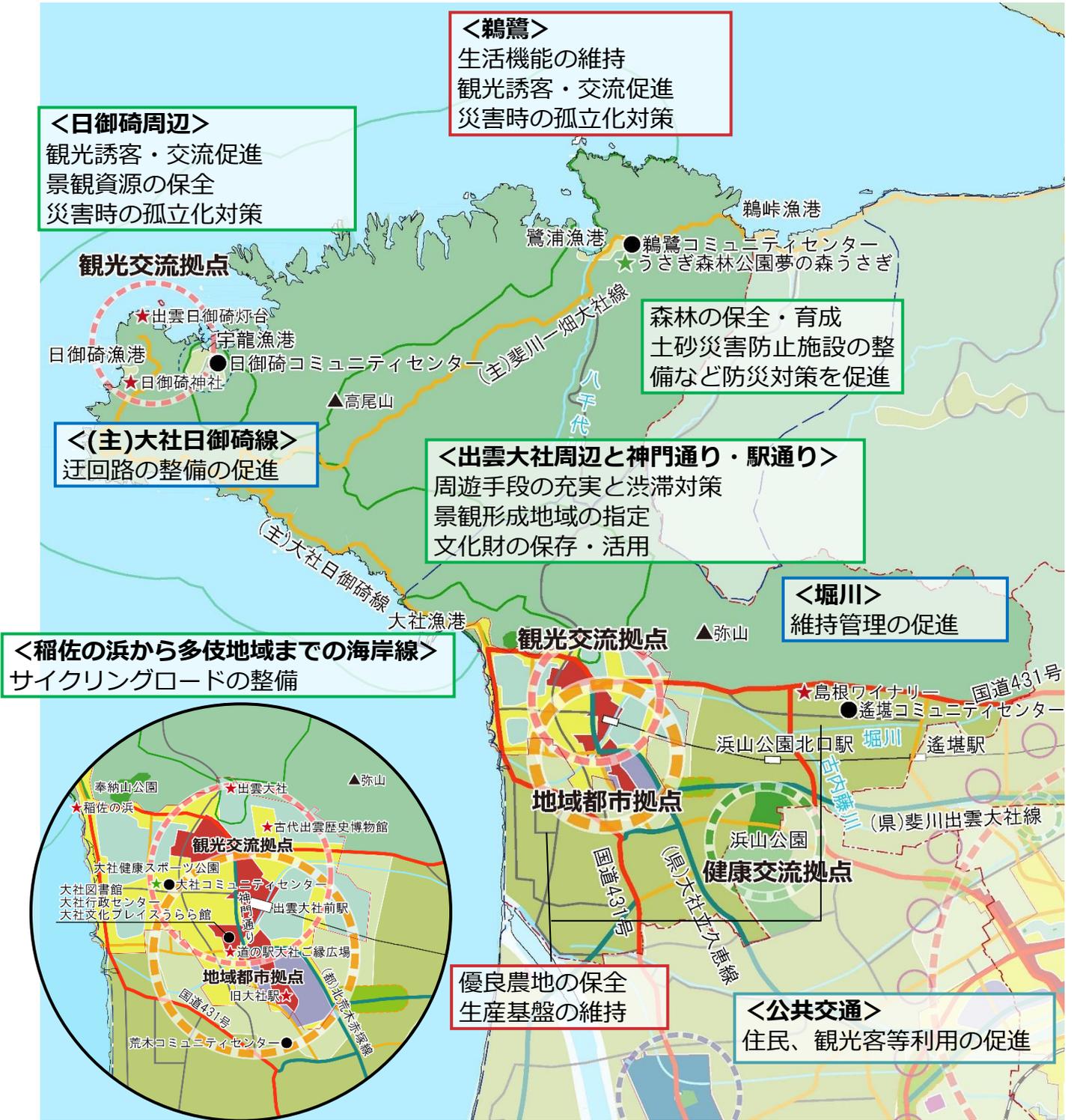
■ 観光

- ・日御碕や鵜鷺は、自然体験や歴史、文化財、ジオパークを探訪できるエリアとしての機能を生かし、観光誘客・交流促進に努めます。
- ・シェアサイクルやグリーンスローモビリティなどの出雲大社周辺の周遊手段の充実を推進します。
- ・出雲市自転車活用推進計画に基づき、多伎地域から稲佐の浜までの海岸線を生かしたサイクリングロードの整備に取り組みます。

■ その他

- ・地域内には、国宝出雲大社本殿をはじめとする貴重な文化財が集中していることから、所有者と連携しながら文化財の保存・活用を図ります。
- ・旧大社駅は、重要文化財である駅舎を公開するなど文化観光資源として活用を図ります。
- ・松くい虫被害については出雲市森林整備計画、シカ被害については出雲市シカ対策基本計画、その他鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

大社地域 地域まちづくり方針図



凡 例

<p>--- 地域界</p> <p>--- 都市計画区域</p> <p>--- 用途地域</p> <p>● 公共公益施設等</p> <p>★ 歴史・文化・観光資源</p>	<p>【土地利用】</p> <p>■ 商業・業務地</p> <p>■ 一般住宅地</p> <p>■ 専用住宅地</p> <p>■ 住工複合地</p> <p>■ 工業地</p> <p>■ 沿道サービス地</p> <p>■ 農住共生地・集落地</p> <p>■ 農地</p> <p>■ 森林</p>	<p>【道路・交通】</p> <p>○ 山陰道</p> <p>○ 高規格道路（構想路線）</p> <p>■ 主要幹線道路</p> <p>■ 幹線道路</p> <p>■ 補助幹線道路</p> <p>■ その他の主な道路</p> <p>■ 一畑電車</p> <p>■ J R</p>	<p>【その他都市施設等】</p> <p>■ 公園</p> <p>■ 河川</p> <p>■ その他都市施設等</p>
---	---	---	---

(1) 地域の概要

斐川・東部地域は、莊原地区、出東地区から構成され、出雲平野の東端にあり、さらに東は松江市とラムサール条約登録湿地の宍道湖に面した豊かな穀倉地帯となっています。

斐川・東部地域は、中央の市街地を用途地域に指定しています。

北は、斐伊川の沖積作用により形成された平野が広がる豊かな穀倉地帯であり、優良農地と築地松を持つ散居集落の織りなす田園景観が美しい地域となっています。

中央は、国道9号沿道や市道新川中央線沿道を中心に市街化が進み、東西方向に斐川・西部地域と連続した帯状の市街地が広がっています。

南部は、なだらかな丘陵地帯に山地が続いており、丘陵地帯には、荒神谷史跡公園、湯の川温泉郷などの歴史・文化や観光・交流の核となる施設などが立地しています。



■地域の状況

項目	状況
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口は、平成27年(2015)までの減少傾向から、令和2年(2020)に増加に転換。市総人口に占める割合は6.4%であり、ほぼ横ばいで推移 ・高齢化率は全市の高齢化率30.2%に対しやや高く、上昇傾向 <p>■年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <p>資料：国勢調査</p>

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域内を中心に住居系、商業系の新築が分布 ・用途地域外の出雲縁結び空港付近や北部平地部に商業系の新築が分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央部を横断する国道 9 号及び(県)斐川出雲大社線平地部を縦断する(県)斐川一畑大社線及び(県)平田荘原線を骨格とする道路網を形成 ・地域内の都市計画道路は概ね整備済、都市計画決定公園は整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 山陰本線が地域東西を運行 ・本市中心部と出雲縁結び空港を結ぶ空港連絡バスが運行
その他	<p>(景観要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地域として「宍道湖沿岸景観形成地域」が指定 <p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒神谷史跡公園、荒神谷博物館 ・湯の川温泉、道の駅 湯の川 ・八上姫神社 ・高瀬城跡

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・用途地域内は、用途混在を防ぎ、適切な土地利用を維持することが必要です。
- ・市道新川中央線沿いの市街地では、畑地が多く残っており、都市的土地利用を進める必要があります。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・国道 9 号等、幹線道路沿道では、商業・業務施設やサービス業、運輸・流通施設等の立地が進行していることから、用途の混在を防ぐための沿道の適正な土地利用が必要です。
- ・北部に広がる水田地帯は、農業基盤が整備された県内でも有数の穀倉地帯であることから、優良農地の保全が必要です。
- ・地域内の山間地では、高齢化の進行に伴う農地や森林の荒廃が進行しているため、農林業の生産基盤の維持に向けた対策等を検討する必要があります。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・本地域の骨格を形成する道路は、その役割のもと適切に機能を発揮することが必要です。
- ・主要幹線道路、幹線道路等において、工業集積地への通勤による渋滞が発生しているため、渋滞対策を検討する必要があります。
- ・多くの地域住民が利用する主要な生活道路は、歩行者の安全性を確保するため、道路の状況に応じた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。
- ・空港を有するポテンシャルを最大限生かすため、出雲縁結び空港に直結する公共交通の充実を図る必要があります。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。

■公園・緑地

- ・斐川なぎさ公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・ 河川の水質浄化や住環境の向上のため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・ 老朽化が著しい湖西住宅、新生北・南住宅は、建替えにより適正なストックの管理が必要です。

③ 自然環境・景観、防災等の課題

■ 自然環境・景観

- ・ 北部に広がる水田地帯には、築地松を有する独特の散居風景が広がっています。生活様式の変化、維持管理費の上昇、松くい虫被害などにより失われつつある築地松景観の保全が課題となっています。

■ 防災

- ・ 災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・ 南部の丘陵地には、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されており、防災対策の検討が必要です。

■ 観光

- ・ 荒神谷遺跡、湯の川温泉、道の駅湯の川周辺は、観光交流拠点として、出雲いりすの丘公園など、地域の活性化と周辺環境との調和に配慮した整備が求められています。

■ その他

- ・ 適切な自然環境や景観の保全とともに、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 斐川・東部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

築地松を背景に古代の歴史を感じる東の玄関口 斐川・東部地域

本市の空の玄関口である出雲縁結び空港や湯の川温泉、道の駅湯の川などの地域資源を最大限に活用し、観光交流拠点としての機能の強化を図るとともに、多彩な歴史・文化と築地松景観の保全・利活用を図り、住む人・訪れる人にとって魅力ある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- ・地域内の用途地域は、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積する地域都市拠点として、魅力ある市街地の形成を図ります。
- ・市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■住宅地

- ・土地区画整理事業地など良好な居住環境が形成されている住宅地は、今後とも用途の混在を防ぎ、住宅地として良好な環境の保全を図ります。

■幹線道路沿道地

- ・国道 9 号沿道は、商業・業務施設やサービス業務施設等が多数立地しており、これらの機能を維持し、適切な土地利用を誘導します。

■工業地・住工複合地

- ・地域内の工業団地では周辺環境と調和した良好な操業環境を維持するため環境整備を図ります。

■周辺市街地

- ・市街地に隣接して沿道型の商業、業務施設の立地が進行している国道 9 号などの沿道地は、特定用途制限地域の指定など、適正な土地利用の誘導を検討します。特に、上庄原地内の国道 9 号沿道は開発需要が高いことが想定されるため、計画的な土地利用の誘導を検討します。

■ 農地

- ・市街地の北部に広がる田園地帯は、ほ場整備事業等の実施により、農業基盤の整備された生産性の高い農業地帯を形成していることから、今後とも生産基盤の維持や優良農地の保全を図ります。

■ 森林

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- ・敷地面積の大きい住宅も多く見られる一方で、近隣宅と隣接している住宅も見られ、空き家の発生は、近隣への悪影響も懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 空港

- ・ 出雲縁結び空港は、国内及び国外の観光・交流の推進、産業経済の振興・発展を図るため、空港施設・設備の充実と高度な安全機能の強化を関係機関に働きかけます。また、関係機関と協働で空港周辺の住環境に配慮した取組を行います。

■ 道路・交通

- ・ 広域交通の利便性の向上や産業振興を図るとともに、歴史的資源、観光資源等を生かし、他地域との連携強化を図るため、(県) 斐川上島線の整備を促進します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・ 国道 9 号及び周辺道路の交通渋滞を軽減するため、円滑な交通についての対策を検討します。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。
- ・ 空港連絡バスは、出雲空港と中心市街地を結ぶ重要な公共交通であることから、交通事業者の協力のもと、サービス水準の維持・向上を図ります。

■ 公園・緑地

- ・ 出雲いりすの丘公園の利活用を促進するため、民間事業者と連携しながら地域活性化に寄与する再整備を進めます。
- ・ 斐川なぎさ公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、高瀬川の改修を促進します。
- ・ 公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- ・ 市営住宅の適正なストックの管理を図るため、老朽化が著しい湖西住宅、新生北・南住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えを検討します。
- ・ 不燃ごみ処理施設(斐川クリーンステーション)は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で適正な操業に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 斐伊川、宍道湖、地域内を流れる河川の環境の保全、水辺の動植物の生育環境保全を推進します。

■ 景観

- ・ 築地松の維持や剪定技術の継承の支援、築地松散居景観の魅力活用等に引き続き取り組み、築地松景観の維持を図る住民協定の継続を支援するとともに、農地保全や周辺開発との調和に努めます。
- ・ 宍道湖沿岸地域は出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖と湖岸に広がる美しい築地松のある農村風景と調和した良好な景観の保全を図ります。

■ 防災

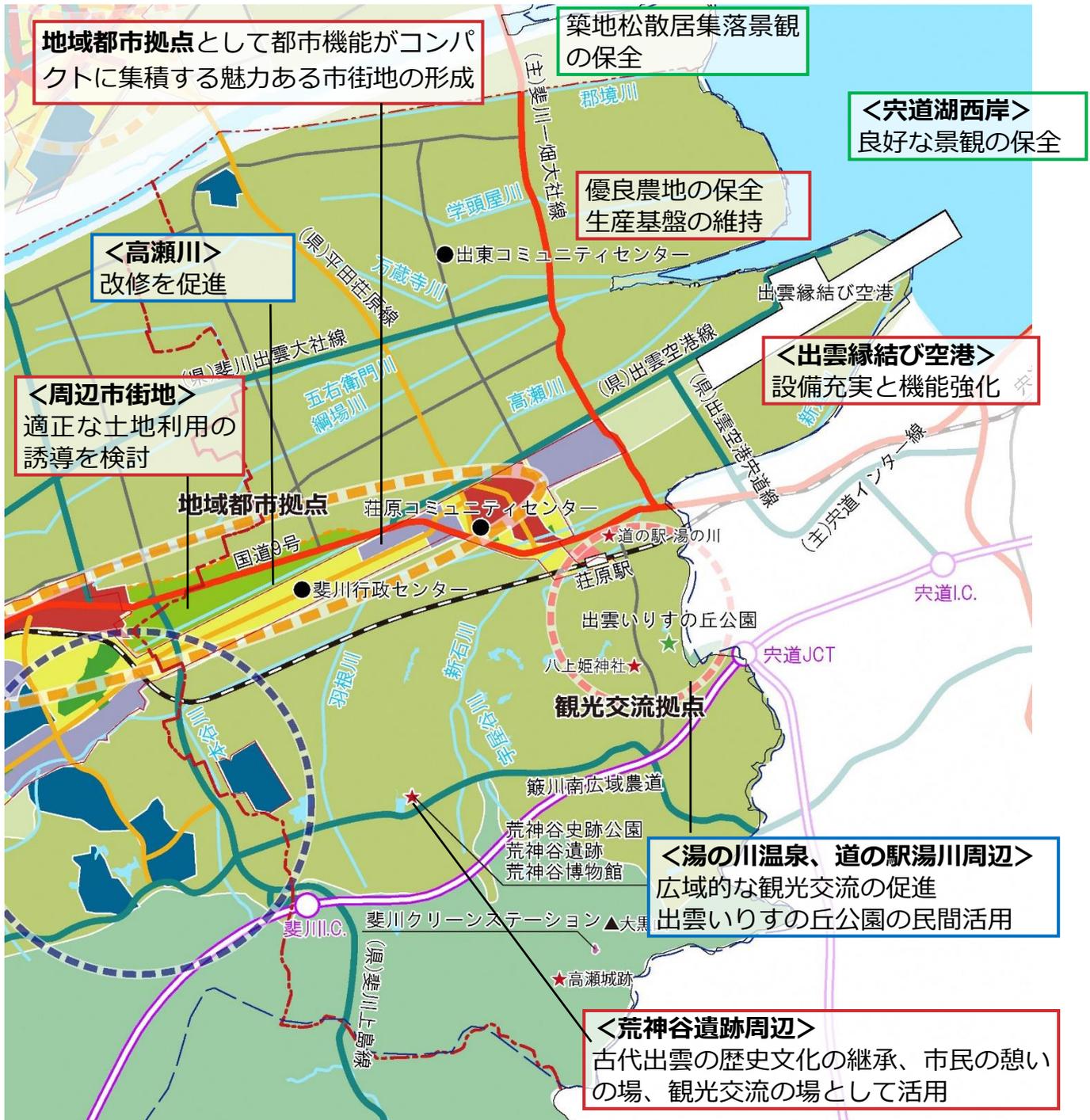
- ・ 土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・ 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ 観光

- ・ 湯の川温泉や道の駅湯の川周辺は、観光交流拠点として、緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光交流の中心となる場として活用します。
- ・ 荒神谷博物館及び荒神谷史跡公園は、古代出雲の情報を発信する拠点として学習・交流の機会を提供し、また、市民の憩いの場、観光・交流機能を担う場として活用します。
- ・ 築地松のある散居村、斐伊川、宍道湖、高瀬山など美しい風景や、古代出雲の繁栄を裏づける荒神谷遺跡・博物館、出雲神話の舞台である日本三美人の湯 湯の川温泉などを活用したストーリー作りや体験コンテンツ造成を図り、観光客の周遊を促進します。

■ その他

- ・ 鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共公益施設等 ★ 歴史・文化・観光資源 ■ 商業・業務地 ■ 一般住宅地 ■ 専用住宅地 ■ 住工複合地 ■ 工業地 ■ 沿道サービス地 ■ 農住共生地・集落地 ■ 農地 ■ 森林 	<p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山陰道 ◊ 高規格道路（構想路線） ■ 主要幹線道路 ■ 幹線道路 ■ 補助幹線道路 ■ その他の主な道路 □ 一畑電車 □ JR 	<p>【その他都市施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 公園 ■ 河川 ■ その他都市施設等
-----	---	---	--

(1) 地域の概要

斐川・西部地域は、出西地区、伊波野地区、直江地区、久木地区、阿宮地区から構成され、出雲平野の東にあり、北、西、南の三方を斐伊川に囲まれています。

斐川・西部地域は、南の一部地域を除き都市計画区域に指定されており、中央の市街地を用途地域に指定しています。

北は、斐伊川の沖積作用により形成された平野が広がる豊かな穀倉地帯であり、優良農地と築地松を持つ散居集落の織りなす田園景観が美しい地域となっています。

中央は、国道 9 号沿道や市道新川中央線沿道を中心に市街化が進み、東西方向に斐川・東部地域と連続した帯状の市街地が広がっています。

南部は、なだらかな丘陵地帯に山地が続いており、丘陵地帯には、工業団地などが立地しています。

斐川・西部地域は、県内でも有数の工業拠点として先端技術産業の集積地が形成され、現在、出雲斐川インター企業団地の整備を進めています。



■地域の状況

項目	状況
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口は、平成 17 年(2005)以降増加傾向。市総人口に占める割合は 10%を超え上昇傾向 ・高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し低いが、上昇傾向 <p>■年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移</p> <p>(人)</p> <p>(%)</p> <p> ■ 年少人口 (15歳未満) ■ 生産年齢人口 (15~64歳) ■ 老年人口 (65歳以上) </p> <p> ● 高齢化率 ● 市総人口に占める割合 </p> <p>資料：国勢調査</p>

項目	状況
土地利用 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に用途地域を中心に住居系、商業系の新築が分布、用途地域外の北側にも分布 ・工業系の新築は、用途地域外の南側に分布
都市施設等 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央部を横断する国道 9 号及び(県)斐川出雲大社線と、縦断する(県)十六島直江停車場線及び(県)木次直江停車場線を骨格とする道路網を形成 ・用途地域内の都市計画道路は、1 路線を除いて整備済 ・地域内の都市計画決定公園は、整備済
公共交通の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 山陰本線が地域東西を運行 ・本市中心部と出雲空港を結ぶ空港連絡バスが運行
その他	<p>(主な観光・歴史資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原鹿の旧豪農屋敷、出雲キルト美術館 ・万九千神社、御井神社 ・出雲国山陰道跡 ・出西くらしの village

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 斐川地域西部の陸上自衛隊旧出西訓練場跡地周辺は、特定用途制限地域が指定されていますが、住宅地開発が進行しており、用途地域指定の検討が必要です。
- ・ 地域住民の日常の生活利便を守るため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る対策が必要です。
- ・ 人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・ 用途地域内は、用途混在を防ぎ、適切な土地利用を維持することが必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 国道 9 号等、幹線道路沿道では、商業・業務施設やサービス業、運輸・流通施設等の立地が進んでおり、沿道の適正な土地利用が必要です。
- ・ 北部に広がる水田地帯は、農業基盤が整備された県内でも有数の穀倉地帯であることから、優良農地の保全が必要です。
- ・ 南部丘陵地帯には、工業団地、企業化支援施設などの産業拠点が集積しており、山陰道斐川インターチェンジとの近接性を生かし、周辺環境との調和に配慮した拠点整備が必要です。
- ・ 地域内の山間地では、高齢化の進行に伴う農地や森林の荒廃が進行しているため、農林業の生産基盤の維持に向けた対策等を検討する必要があります。
- ・ 森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 広域交通の利便性の向上や他地域との連携強化を図るため、主要幹線道路等の整備を促進する必要があります。
- ・ 主要幹線道路、幹線道路等において、工業集積地への通勤による渋滞が発生しているため、渋滞対策を検討する必要があります。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。
- ・ 多くの地域住民が利用する主要な生活道路は、歩行者の安全性を確保するため、道路の状況に応じた対策が必要です。
- ・ 道路や水路の草刈り・浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。

■公園・緑地

- ・斐川公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修や斐伊川堤防の強化が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置推進や整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・北部に広がる水田地帯には、築地松を有する独特の散居風景が広がっています。生活様式の変化、維持管理費の上昇、松くい虫被害などにより失われつつある築地松景観の保全が課題となっています。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・南部の丘陵地には、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されており、防災対策の検討が必要です。

■その他

- ・出雲国山陰道跡は、保存・活用のため整備が必要です。

(3) 斐川・西部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

歴史の息吹と未来の鼓動が共鳴する 斐川・西部地域

万九千神社や出西窯などの歴史文化資源や、地域が育んできた花畑などの憩いの空間と、最先端の技術を誇る産業が集積している地域特性を生かし、多様な文化が調和した、住む人・訪れる人にとって魅力ある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 地域都市拠点

- ・用途地域内は、都市基盤の整備を促進するとともに、住居系、商業・業務系、工業系の土地利用を適切に配置し、活力のある市街地の形成をめざします。
- ・市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■ 住宅地

- ・土地区画整理事業地など良好な居住環境が形成されている住宅地は、用途の混在を防ぎ、住宅地として良好な環境の保全を図ります。

■ 幹線道路沿道地

- ・国道 9 号沿道は、商業・業務施設やサービス業務施設等が多数立地しており、これらの機能を維持し、適切な土地利用を誘導します。

■ 工業地・住工複合地

- ・既存の工業団地では周辺環境と調和した良好な操業環境を維持するため、環境整備を図ります。
- ・山陰道斐川インターチェンジ付近は、高速道路へのアクセスの良さを生かし、産業拠点となるよう出雲斐川インター企業団地の整備を推進します。

■ 周辺市街地

- ・市街地に隣接して沿道型の商業、業務施設の立地が進行している国道 9 号などの沿道地は、特定用途制限地域の指定など適正な土地利用の誘導を検討します。
- ・特定用途制限地域に指定している旧陸上自衛隊出西訓練場跡地周辺は、訓練場跡地を中心に住宅開発が進行していることから、用途地域の指定の必要性を検討します。

■ 農地

- ・市街地の北部に広がる田園地帯は、ほ場整備事業等の実施により、農業基盤の整備された生産性の高い農業地帯を形成していることから、今後とも生産基盤の維持や優良農地の保全を図ります。

■ 森林

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- ・敷地面積の大きい住宅も多く見られる一方で、近隣宅と隣接している住宅も見られ、空き家の発生は、近隣への悪影響も懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- ・ 広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、歴史的資源、観光資源等を生かし、他地域との連携強化を図るため、国道 9 号出雲バイパスの 4 車線化、(県) 斐川上島線、(県) 木次直江停車場線の整備を促進します。
- ・ 産業都市拠点としての交通ネットワークの拡充を図るため、(市) 新川中央線の整備を推進し、(都) 斐川中央線の整備を検討します。
- ・ 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・ 国道 9 号及び周辺道路における通勤等に伴う交通渋滞を軽減するため、代替となる道路整備や国道 9 号バイパスの全線 4 車線化整備など、円滑な交通についての対策を促進します。
- ・ 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。
- ・ 直江駅は、近隣の工業団地への通勤者等の利便性の向上のため整備を促進します。

■ 公園・緑地

- ・ 斐川公園等の地域内の公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- ・ 高瀬川の改修や斐伊川堤防の強化を促進します。
- ・ 公共下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- ・ 斐伊川や地域内を流れる河川の環境の保全、水辺の動植物の生育環境保全に努めます。

■ 景観

- ・ 築地松の維持や剪定技術の継承の支援、築地松散居景観の魅力活用等に引き続き取り組み、築地松景観の維持を図る住民協定の継続を支援するとともに、農地保全や周辺開発との調和を図ります。

■ 防災

- ・ 土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- ・ 大雨時のアンダーパスの冠水対策を進め、被害の軽減を図ります。
- ・ 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

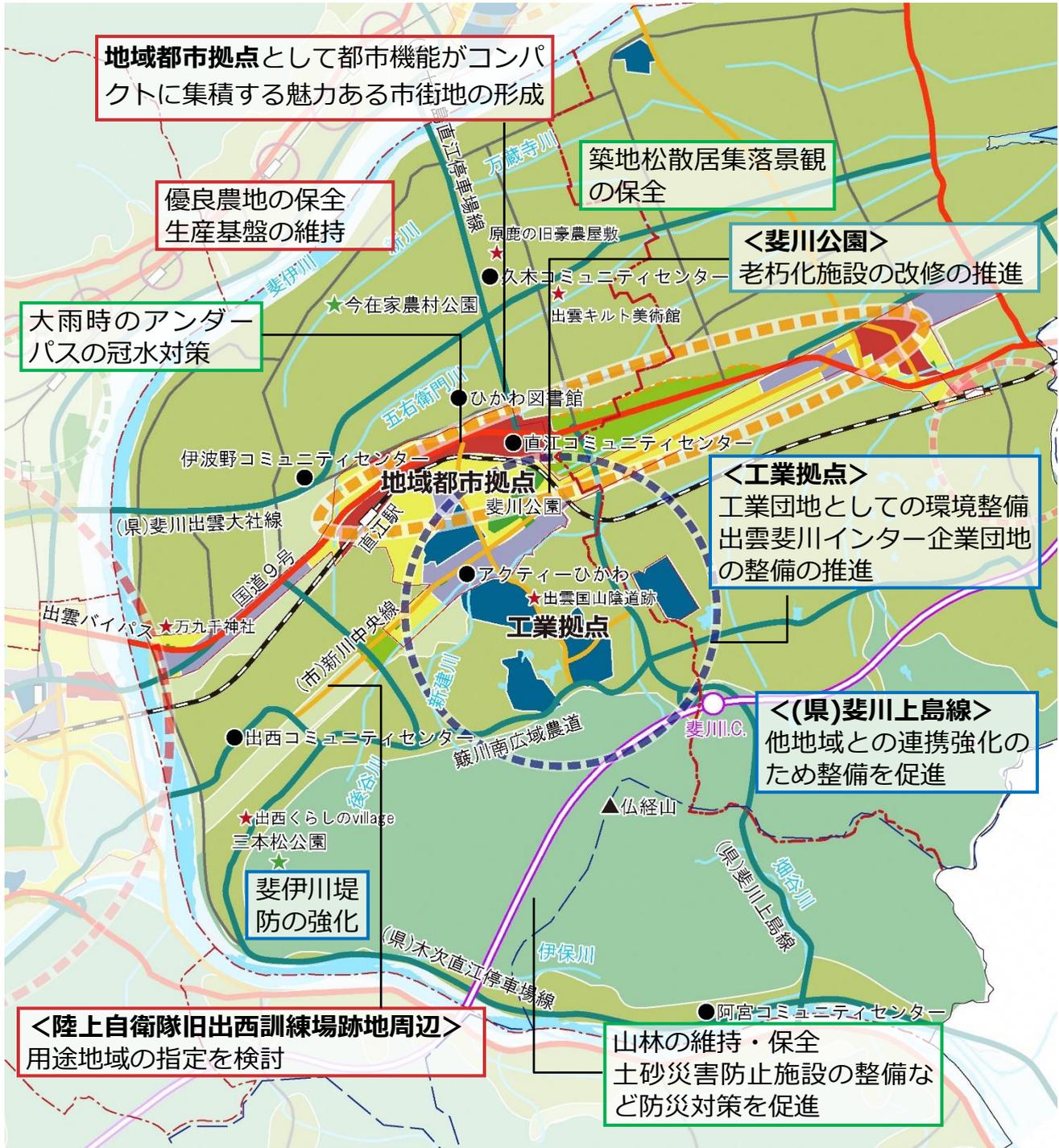
■ 観光

- ・ 築地松のある散居村、斐伊川などの美しい風景や、神々の旅立ちの地である万九千神社、民芸などを活用したストーリー作りや体験コンテンツ造成を図るとともに、観光交流拠点との連携も図り、観光客の周遊を促進します。

■ その他

- ・ 出雲国山陰道跡は、文化観光資源として活用するための整備を進めます。

斐川・西部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

地域界	【土地利用】	山陰道	【その他都市施設等】
都市計画区域	商業・業務地	高規格道路（構想路線）	公園
用途地域	一般住宅地	主要幹線道路	河川
公共公益施設等	専用住宅地	幹線道路	その他都市施設等
歴史・文化・観光資源	住工複合地	補助幹線道路	
	工業地	その他の主な道路	
	沿道サービス地	一畑電車	
	農住共生地・集落地	J R	
	農地		
	森林		